

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

資料3-2

平成26年度

第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H27.1.20)

日本一の健康長寿県構想の推進によって
実現を目指す本県の姿

(福祉分野)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度末の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<p>・地域福祉計画策定 H23年度末 策定済 23市町村</p> <p>・地域福祉活動計画策定 H23年度末 策定済 23社協</p>	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <p>○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化</p> <p>*地域でアクションプランの実践</p> <p>・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり</p> <p>⇒ 住民相互の声かけや見守り活動</p> <p>隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ</p> <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築</p> <p>*あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築</p> <p>・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加</p> <p>・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援</p> <p>・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応</p> <p>○支え合いの地域づくり事業費補助金</p> <p>【その他の地域福祉支援策】</p> <p>○地域福祉アクションプランの実践活動を支援</p> <p>*県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援</p> <p>*「社協職員」「あつたか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援</p> <p>○地域福祉の人材育成</p> <p>*地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象）</p> <p>*地域を支援する専門職の資質向上研修</p> <p>*市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修</p> <p>○あつたかふれあいセンターによる支援</p> <p>*集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援</p>	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○地域福祉計画の策定</p> <p>・26年3月末：田野町、仁淀川町で策定済（策定率100%）</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <p>○見守りネットワークの構築</p> <p>H26年3月末：見守りネットワークが立ち上がった地域が1地域以上ある市町村数 27市町村</p> <p>○個別避難支援プラン（個別計画）策定との一体的な取組</p> <p><課題></p> <p>*あつたかふれあいセンターや地域福祉アクションプラン、地域の見守りネットワークは広がりはあるが、市町村によって温度差がある</p> <p>*災害対策基本法の改正（H26.4.1施行）への対応</p> <p>・市町村に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成、更新</p> <p>・災害時の避難支援のための実効性のある「個別計画」の策定、更新</p>	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <p>○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化</p> <p>*地域でアクションプランの実践</p> <p>・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり</p> <p>⇒ 住民相互の声かけや見守り活動</p> <p>隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ</p> <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築</p> <p>*あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築</p> <p>・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加</p> <p>・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援</p> <p>・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応</p> <p>★○地域福祉と防災・減災対策の連携</p> <p>*災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり</p> <p>・支え合いの地域づくり事業費補助金の活用</p> <p>・あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携</p> <p>・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットについて、市町村での活用を依頼するとともに、市町村社協や民生委員、自主防災組織等への配布を依頼</p> <p>【その他の地域福祉支援策】</p> <p>○地域福祉アクションプランの実践活動を支援</p> <p>*県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援</p> <p>*「社協職員」「あつたか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援</p> <p>○地域福祉の人材育成</p> <p>*地域を支援する専門職の資質向上研修</p> <p>*市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修</p> <p>○あつたかふれあいセンターによる支援</p> <p>*集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援</p> <p>*職員を対象とした防災研修を実施</p>	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○地域福祉計画の実践支援</p> <p>・地域福祉アクションプランの実践活動が行われており、進捗管理や見直しを行う仕組みができています。</p> <p>○こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>・災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進していくため、地域住民の代表者も含めた支援関係者による協議が各市町村で行われている。</p>	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○地域福祉計画の実践支援</p> <p>・地域福祉計画策定率100%</p> <p>地域福祉活動計画：H26年度発足の梶原町社協を除く33社協で策定</p> <p>・支え合いの地域づくり事業費補助金交付決定状況</p> <p>見守り支援 4市町 1,434千円</p> <p>小地域活動 17市町村 1,700千円</p> <p>国や県の補助金を活用し、小地域活動や見守りネットワーク構築の取組が広がってきている一方、市町村により温度差がある。</p> <p>引き続き、各市町村で地域福祉計画のPDCAが実施できるよう、4者協議等を通じて、話し合いの場づくり等を支援していく必要がある。</p> <p>H27年度中に改定予定の「地域福祉支援計画」に、地域福祉計画の実践やPDCAの実施に向けた支援策等を盛り込むよう、26年度から改定作業に着手する。</p> <p>○こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>・支え合いの地域づくり事業費補助金（見守り支援）を活用し、3市町で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。</p> <p>・あつたかふれあいセンター職員に対し防災研修を実施（11/25、11/27）することにより、防災減災対策と地域福祉との一体的な取組を意識しながら地域を支援する職員を育成。</p> <p>・高知支え合いチャレンジプロジェクト研修会にて、手引きやリーフレットの地域での活用方法を説明。</p> <p>地域防災計画の見直しや名簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を行っている。地域の話し合いの場づくりにつながっていくよう支援する。</p> <p>・平成26年度末の避難行動要支援者名簿作成市町村 34市町村（見込み）</p>	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>●市町村地域福祉計画、市町村社協地域福祉活動計画に基づいた実践活動が円滑に実施されている。</p> <p>◆地域福祉計画策定率100%</p> <p>◆地域福祉活動計画策定率100%</p> <p>●県内全市町村において、地域福祉の拠点を中心とし、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿 (●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	あったかふれあいセンターの実施状況 27市町村35カ所 (H24年4月)	<p>□あったかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あったかふれあいセンターの更なる機能強化 *「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」との一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化</p> <p>○官民協働に向けたあったかふれあいセンター推進協議会の充実</p> <p>○国への制度化提案 *国との協議を継続し、生活困窮者自立支援事業などの国の動向も注視しながら、引き続き制度化に向けた取組を進める</p> <p>○人材育成研修 *福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ ★新たな社会的課題に対応するための研修体系の見直し・他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困窮等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直しを行う</p>	<p>□あったかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あったかふれあいセンターの整備 ・27市町村36カ所、162サテライトで実施中(拠点1増)</p> <p>○運営協議会の設置 ・26市町村34カ所に設置済 地域福祉の活動拠点として関係団体との連携体制を構築するため、自治会や民生委員、ボランティア等が参画する運営協議会の設置を促進している。 住民の参加促進や関係団体との一層の連携強化を図っていく。</p> <p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・10市町村10カ所で採択 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村) ・国の内示が大幅に遅れた(10/31)ことに伴い、新規雇用(増員)ができておらず、ニーズ調査など一部の取組に遅れが生じたところがある。</p> <p>○職員の資質向上 ・24年度までの「地域福祉コーディネーター研修」を組み換えて実施。 →あったかふれあいセンター職員研修 71人受講(スタッフ55+コーディネーター6) →総合相談生活支援研修 23人受講(スタッフ19+コーディネーター4) ・福祉未経験者が多いあったかふれあいセンター職員の資質を高めていくことが課題</p>	<p>○あったかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あったかふれあいセンターの更なる機能強化 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクトとの一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討</p> <p>○官民協働に向けた、あったかふれあいセンター推進協議会の充実</p> <p>○国への制度化提案 国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き制度化に向けた取組を進める</p> <p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するための研修体系を見直し)他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困窮等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ★26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p>	<p>○あったかふれあいセンターの整備 ・28市町村38カ所で実施 (サテライトは164カ所で実施予定)</p> <p>○機能の充実・強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を含め、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、さらなる機能強化に向けた検討が行われている。</p> <p>○職員の資質向上 ・研修への参加を通して職員のアセスメント能力やコーディネート能力が向上し、地域福祉の担い手として活動し始め、サテライトの展開等、支援の強化ができてきている。 ・防災研修の実施により、防災・減災対策と地域福祉の一体的な取組を意識しながら地域を支援する職員が育成できている。</p> <p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・11市町村11カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村、黒潮町)</p>	<p>○あったかふれあいセンターの整備 H26年度新規開設 2箇所 (室戸市、佐川町) 28市町村38カ所174サテライト</p> <p>○機能の充実・強化 ・市町村福祉・介護保険担当者(5/1) ・あったかふれあいセンター推進連絡会(8/29、1/14開催予定) ・市町村4者協議(4~5月、9~10月、1~2月実施予定) ・あったかふれあいセンター推進協議会等への参加 ・H27年度実施希望調査 推進連絡会等を通じて市町村と事業所の話し合いの場づくりを行い、各あったかふれあいセンターの役割整理や事業計画策定に向けて支援した。今後は、地域支援室や高齢者福祉課との連携をさらに強化し、市町村が地域支援事業への移行等も含めた、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、支援していく必要がある。</p> <p>○職員の資質向上 ・あったかふれあいセンター職員研修 新任職員 47名受講 コーディネーター 34名受講 ・あったかふれあいセンター職員研修 テーマ別研修(高齢者・防災) 41名受講</p> <p>研修や受講後の実践を通じて、職員が目的意識を持って活動することや組織のQJT体制の強化を図った。約98%の受講者に行動変容が見られるなど成果が報告された。</p> <p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・11市町村11カ所 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村、黒潮町)</p>	<p>○あったかふれあいセンターの機能強化 ●サテライトを含めて旧市町村単位(平成の合併前53ヶ所)で取組が実施され、小規模多機能支援拠点として地域の支え合い活動が活発に行われている。 ◆34市町村45カ所(サテライトを含めると約220カ所) ※H25年度末 旧市町村単位で未実施の箇所 16カ所 ※H26年4月 " 15カ所</p> <p>●地域福祉計画に位置づけられた地域福祉の拠点として、「楽しい」「訪問・相談・つなぎ」「生活支援」等の必須機能に係る取組に加え、一部のセンターでは、「移動手段の確保」「配食」等の機能が付加された運営が行われている。</p> <p>●国への政策提言等による恒久的な制度化の実現</p> <p>●福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えていることにより、地域の支え合い活動等が活発に行われている。 ◆あったかふれあいセンター職員研修修了者率 100% ・地域福祉コーディネーターの育成 H26までの研修修了者 220人(+70人) うち、あったか職員 136人/136人中(+47人)</p> <p>●あったかふれあいセンターと集落活動センターの融合した取組が一部で行われている。</p>
民生委員・児童委員をサポートする体制(福祉協力員等の設置)のある市町村 11市町村	<p>○民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』を通じて地域で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、民生委員・児童委員を含めた県民みんなが見守りサポーターとなるよう、取り組みを進める</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を新たに開始し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する(新任1~3年目及び新任主任児童委員研修)</p>	<p>○民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 ◆H26.2月現在:17市町村、2,135人</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進による地域で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 ◆H25年10月末現在、見守りネットワークが立ち上がった地域が1地域以上ある市町村数:27市町村</p> <p>○個別避難支援プラン(個別計画)策定との一体的な取組 <取組> ・災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に進めるため、「高知県災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン」や「災害時要配慮者の避難支援の手引」等を作成 → 市町村における民生委員・自主防災組織等と連携した取組を支援 <課題> *災害対策基本法の改正(H26.4.1施行)への対応 ・市町村に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成、更新 ・災害時の避難支援のための実効性のある「個別計画」の策定、更新</p> <p>○民生委員・児童委員の一斉改選による定数確保 定数の増加:1,715人→1,725人 <10名増→うち主任児童委員10名増> 実数:1,695人 → 1,689人(3/31現在) 欠員:20人 → 36人(3/31現在)</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回154名 ◆中堅研修 2回144名 ◆3年目研修 1回43名 ◆2年目研修 1回28名 ◆1年目及び新任主任児童委員研修 7回422名 ※災害時要配慮者支援や「高知家の子ども見守りプラン」等を説明 ◆ブロック別研修会 7回1,832名 ◆主任児童委員研修 1回146名</p> <p>○地域見守りフォーラムの開催(2/13)</p>	<p>○民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』を通じて、日頃の見守りと防災・減災対策の一体的な取組が進んでいる。</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回 150名 ◆中堅研修 2回 200名 ◆3年目研修 1回 50名 ◆2年目研修 7回 440名 ◆1年目研修 1回 50名 ◆ブロック別研修会の開催 ◆主任児童委員研修 1回 50名</p> <p>○民生委員の負担感を解消する取組が新たに施策化されている</p> <p>○民生委員の負担感についてとりまとめ、具体的な支援方法を検討 ・45地区民協の会長等との意見交換の実施</p>	<p>○民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 ・支え合いの地域づくり事業補助金(見守り支援)を活用し、3市町で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 地域防災計画の見直しや名簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を行っている。地域の話し合いの場づくりにつながっていくよう支援する。</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回 151名 ◆中堅研修 2回 156名 ◆3年目研修 1回 38名 ◆2年目研修 7回 474名 ◆1年目研修 1回 62名 ◆ブロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1回 176名</p>	<p>○民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>●民生委員・児童委員をサポートする体制が整った市町村において、民生委員・児童委員の負担軽減が図られ、活動が活発化している。 ◆サポート体制の整備市町村数 34(全市町村) ◆欠員数の遅延(H25改選時 ▲20人)</p> <p>●研修の充実強化を図ることにより、民生委員・児童委員の方々が、自らのステージに応じて必要な知識・技術を着実に身につけ、多様化、複雑化する地域のニーズに迅速に対応できる体制の基盤づくりが県内に広がる。</p> <p>●地域での民生委員・児童委員の認知度が向上し、その活動が理解され、地域で民生委員・児童委員活動に協力する気運が高まる。</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標																																								
1 ともに支え合う地域づくり	<p>①福祉研修センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い（福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告書による）</p> <p>②福祉人材センター 無料職業紹介事業 ①新規登録 ②採用人数 H21①655人②82人 H22①825人②83人 H23①897人②121人 H24①808人②109人</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>①福祉研修センター ★ 福祉研修実践発表会等による成果を高める取組 ・実践発表会の実施 ・受講者の多い施設・事業所への研修への取組みをヒアリング ・研修受講履歴システムの構築・活用 ★ 福祉研修便覧への研修成果を高める仕組みづくりの掲載 ★ 小規模事業所、地域性に配慮した出張研修の実施 ・研修日程の検討・県中央以外での研修の開催 ・小規模事業所へのヒアリングを実施、今後の研修のあり方を検討</p> <p>②福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施（求職者の開拓） ・資格取得講座でのPR ・県外福祉系大学での就職セミナー ・保育士人材育成確保事業での潜在保育士の掘り起こし ・関係団体と連携したPR（求人開拓） ・事業所訪問の実施 施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導</p> <p>マッチングの強化 ・キャリア支援専門員によるキャリア相談 ★ ふくし就職フェアの広報強化 ★ 中山間地域等における就職面接会の開催</p> <p>福祉職場への関心を高める取組み ・高校生福祉のしごとセミナーの開催 ・中高生等福祉の仕事はじめの一步セミナー ・福祉職場体験 ・高校用福祉・介護の仕事ガイドブックの改訂・配布、啓発リーフレットの作成・配布</p> <p>関係機関との連携 ・ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●成果 ①福祉研修センター ・地域の施設・事業所に配慮した出張研修の実施 ◆ 15回 475人 ⇒出張研修は、参加者数が集まらず、回数・日数が伸びなかった。郡部の事業所の研修参加が少ないのは、単に距離だけの問題ではなく、小規模事業所が研修に参加しやすい環境づくりのさらなる検討が必要。</p> <p>・福祉研修実践発表会等による研修成果を高める仕組みづくりの推進を伝える広報誌の発行・送付 10月1,918施設・事業所（3,051冊） 発表会： ◆ 2月8日開催 参加者259人</p> <p>②福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求職者数(a)</td> <td>808</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>新規求人数(b)</td> <td>1,505</td> <td>1,775</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>109</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>充足率(c)/(a)</td> <td>13.5%</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・マッチング率の向上を図る取組 ・ふくし就職フェアの開催 ◆ 3回開催、参加事業所 延145、参加者467名 ・中山間地域等就職相談・面接会の開催 ◆ 県内5地域、7回開催、38事業所参加者64名（うち求職登録25名、採用12名） ・資格取得講座でのPR 6講座 求職登録102名 ・ハローワークでの福祉職業セミナー 71回 参加者544名 ・関連団体と連携したPR8事業所（セミナー、相談、面接会等） ・保育士人材確保事業 ・求人開拓 事業所訪問25か所 ⇒資格取得講座でのPRやハローワークでのセミナーはPRとして効果的で、実施後に登録者が伸びる傾向あり。中山間地域等就職相談・面接会では、安芸地区等の参加者が少ない。就職件数、新規登録者数は近年微増傾向だが向上に向けたさらなる取組みが必要。</p> <p>●課題 ①福祉研修センター ・福祉人材センターで新たに発掘した人材を、福祉研修センターで育成し、福祉・介護職場への就職につなげる仕組みづくり ②福祉人材センター ・求人・求職のマッチング機能が弱い ・人材センターの認知度が低い ・マッチング率が低い ・求人、求職者情報の提供機能が弱い ・求人者・求職者の求める情報の蓄積が少ない ・求人者とのパイプが小さい ・ハローワークとの連携が十分でない</p>		H24	H25	新規求職者数(a)	808	844	新規求人数(b)	1,505	1,775	就職人数(c)	109	122	充足率(c)/(a)	13.5%	14.5%	<p>□福祉人材の確保</p> <p>①福祉研修センター ★ 未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：講義、実技 ・県民介護講座：年10回、一般向け</p> <p>②福祉人材センター ★ 効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象：センター来所者、一般求職者（ハローワーク、ジョブカフェ等） ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★ 未経験者・復職希望者を対象にした、新規就労・復職支援につながる取組み ・介護の仕事ワンポイントセミナー（概ね1時間、随時） ・福祉の職場体験：県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</p> <p>★ ハローワークとの連携強化 ・ハローワークの求人情報端末設置（9月～） ・ハローワーク高知に定期的相談窓口を設置し、福祉人材センターの職員を配置 ・ハローワークでの福祉職業セミナーの実施</p> <p>★ 事業所訪問の強化 相談・求人掘り起こし・定着支援</p> <p>★ 民間からのコーディネーター等の派遣による体制強化（12/1～） アドバイザー 1名 コーディネーター 1名</p> <p>⇒①、②の連携・パス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援を実施</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>①福祉研修センター ・未経験者、復職希望者を対象にした新規就労、復職支援につながる研修の実施 ◆未経験者研修：4回 ◆経験者向け介護研修：33回</p> <p>②福祉人材センター ・福祉の職場体験の実施 ◆60人 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ◆年2回（8月、1月） ・ハローワークとの連携強化 ◆ハローワークに相談窓口の設置 月4回 ◆ハローワークでの福祉職業セミナーの実施 年72回 ・事業所訪問の強化 ◆年500事業所程度</p> <p>⇒①、②の取組みにより、未経験者・復職希望者の不安を解消し、福祉・介護職場への就労意欲の向上を図り、確実に就職につながる方が増加する。 ◆新規求人数、求職者数の前年比10%増 H26目標値（H25実績×1.1） 新規求人数 1,953人 新規求職者数 928人</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●成果 ①福祉研修センター ・未経験者、復職希望者を対象にした新規就労、復職支援につながる研修の実施 ◆未経験者研修：2回8人 ◆経験者向け介護研修：1回1人 ⇒ 来所した相談者や人材バンク登録者で現在無職の方等に呼びかけたが参加者が集まらず、人材の確保につながらない。</p> <p>②福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>11月末時点</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就職者数(a)</td> <td>445</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>新規求人数(b)</td> <td>1,012</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>67</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>充足率(c)/(a)</td> <td>15.1%</td> <td>20.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）H26年12月分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就職者数(a)</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>新規求人数(b)</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>充足率(c)/(a)</td> <td>39.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・福祉の職場体験の実施 ◆ 43人（うち6人就職）</p> <p>・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ◆ ふくし就職フェア：1回（9月） 参加事業所52、参加者183人（うち求職登録29人、就職5人） 福祉の仕事ミニセミナー：1回（9月）参加者43人</p> <p>・ハローワークとの連携強化 ◆ ハローワークに相談窓口の設置 月4回 延べ 27回、28人参加 ◆ ハローワークでの福祉職業セミナーの実施 42回、291人参加 ◆ 求人情報端末の設置（9月～） ⇒ ハローワークへの職員配置による相談対応については、ハローワーク来所者等への周知に努めているが、相談実績が伸び悩んでいる</p> <p>・事業所訪問の強化 ◆ 423事業所（うち人材センター280事業所、バンク143事業所）</p> <p>・民間からのコーディネーター等の派遣による体制強化</p>	11月末時点	H25	H26	新規就職者数(a)	445	417	新規求人数(b)	1,012	1,377	就職人数(c)	67	86	充足率(c)/(a)	15.1%	20.6%		H26	新規就職者数(a)	46	新規求人数(b)	169	就職人数(c)	18	充足率(c)/(a)	39.1%	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化されることにより、就職支援機能や新たな福祉・介護人材の掘り起こしが充実し、新規就労者の増や職場の定着率の向上につながっている。</p> <p>●ハローワークとの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
	H24	H25																																													
新規求職者数(a)	808	844																																													
新規求人数(b)	1,505	1,775																																													
就職人数(c)	109	122																																													
充足率(c)/(a)	13.5%	14.5%																																													
11月末時点	H25	H26																																													
新規就職者数(a)	445	417																																													
新規求人数(b)	1,012	1,377																																													
就職人数(c)	67	86																																													
充足率(c)/(a)	15.1%	20.6%																																													
	H26																																														
新規就職者数(a)	46																																														
新規求人数(b)	169																																														
就職人数(c)	18																																														
充足率(c)/(a)	39.1%																																														

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>県内の自殺者数は、平成10年以降2000人前後で推移しており、人口10万人あたりの自殺死亡率では、全国的にも高い水準にある。</p> <p>■平成21年の状況(人口動態統計) 自殺者数:158人 前年比1.9増 自殺率:25.0 (全国28位)</p> <p>■自殺者数(警察庁統計) 平成23年:224人 (前年比±)</p> <p>■自殺の主な原因は、 ①健康問題 45.6% ②経済生活問題 24.9% ③家庭問題 14.5% なかでもうつ病によるものが最も多い</p> <p>■自殺予防情報センター相談件数 電話555件 来所21件 計776件</p> <p>■高知の1日の電話相談件数 H23 10,043件 24時間体制 (月1日24時間体制)</p> <p>■高齢者の電話相談件数 H23 14,843件 24時間体制 (月1日24時間体制)</p> <p>■認知行動療法研修受講者 H23まで(H23) 97名</p> <p>■G-Pネットこうち H23 高知市単独実施</p> <p>■認知行動療法研修受講者 H23まで(H23) 31名</p> <p>■市町村での自殺対策の取組 H23 16市町村11広域委員会</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ★高知県自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析調査の実施 ・これまでの取組の評価と施策の重点化</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1)福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催</p> <p>(2)ゲートキーパーの育成・確保の強化 ・傾聴ボランティア養成講座等の継続 ・高齢者のケアサポーターの養成</p> <p>(3)市町村・関係団体への支援 ・自殺対策緊急強化基金を活用した市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の取組への支援</p> <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組 ・くらしとこころ、つながる相談会の開催 ・多重債務と心の健康合同相談会の継続開催 ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1)人材育成 ・自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の更なる充実強化 ・相談窓口ガイドの適宜改訂</p> <p>(2)いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知のいのちの電話の相談員の確保に対する支援の継続 ・相談員のフォローアップ研修の実施</p> <p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1)うつ病対策の強化 ・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ★G-Pネットこうちの県全域への拡充 高知市→中央西+中央東+高橋+稲垣+安芸 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・患者等関係者のケア対応力向上研修 ・教育等関係者のケア対応力向上研修</p> <p>(2)アルコール問題対策の強化 ★アルコール関連問題について、地域の対応力向上 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援(補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等)</p> <p>4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自死遺族分ち合いの会(毎月第3木曜日)</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ★高知県自殺対策行動計画の見直しの実施 ・自殺状況分析調査やこれまでの取組の評価を行い、施策の重点化を図った ・自殺者数が減少傾向にある H25人口動態統計:160名(対前年△34名) H25警察庁データ:190名(対前年△24名)</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1)福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・自殺予防関係機関連絡調整会議 計7回開催</p> <p>(2)ゲートキーパーの育成・確保の強化 ・傾聴ボランティア養成講座 ・地域で15名養成 ⇒市町村独自に実施しており、県主催が減少 ・高齢者のケアサポーター養成講座 県内3カ所計100名修了、H25までの計275名 ⇒養成研修のスケジュールを調整したこと、対象者の枠を拡大したことで参加者が増加</p> <p>(3)市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援</p> <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組 ・9月の自殺予防週間の多重債務者無料相談会に併せて、こころの健康相談会を開催 (高知市、安芸市、南国市、四万十市) 実施:心の相談6件 ハローワーク、高知弁護士会、県司法書士会、法テラス高知の協力のもと「くらしとこころ、つながる相談会」をハローワーク高知で開催 計7回開催、相談件数:46件(心の相談13件) ⇒従来よりも相談件数の増加がみられる。</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1)人材育成 ・自殺予防情報センター実績(H25年度) 相談件数502件(電話460、来所42)</p> <p>(2)いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・新規のいのちの電話相談員の認定6名 ⇒新規認定者の減少、周知等の工夫の必要性 ・いのちの電話相談件数12,522件 ⇒相談件数の増加傾向、相談員の増員の必要性</p> <p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1)うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちを全県で開始 (H25.3月～) ⇒利用件数増加のため周知の工夫等が必要 一般科医と精神科医のネットワーク構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 うつ病対応力向上研修 県内2カ所42名(高知市、安芸市) 患者等関係者のケア対応力向上研修 高知市28名 ⇒受講者の増加のための工夫が必要 認知行動療法研修 47名修了 ⇒臨床で活用するためのフォローアップの必要性 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 教育委員会と連携して開催 70名修了</p> <p>(2)アルコール問題対策の強化 ・断酒会活動の取組に対し助言等を実施 ・各福祉保健所において、各地の断酒会などと協力し、断酒会員を招いての講演会や研修会を通して取組を進めている</p> <p>4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自死遺族分ち合いの会の開催</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・若年層向けに効果的な普及啓発を行えるよう大学生による検討会を立ちあげ、啓発ソールの企画制作や学生参加によるイベントを実施 ・大学において若者向けのゲートキーパー養成研修を実施</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 ・福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 ・自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の更なる充実強化 ・相談窓口ガイドの適宜改訂</p> <p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1)うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 認知行動療法フォローアップ研修 ・患者等関係者のケア対応力向上研修 教育等関係者のケア対応力向上研修</p> <p>(2)アルコール問題対策の強化 ・アルコール関連問題について、地域の対応力向上 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援(補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等) ★アルコール健康障害対策基本法の施行を受けた取組の強化</p> <p>4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施することで、より効果的な内容としていく研修を実施</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・改訂した高知県自殺対策行動計画に基づき自殺対策がより一層推進し、自殺者数が減少している</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1)福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに関係機関との連絡調整会議が開催され情報共有が図られている</p> <p>(2)ゲートキーパーの育成・確保の強化 ・傾聴ボランティアの養成 H25まで357名→457名 ・高齢者のケアサポーターの養成 H25まで275名→375名</p> <p>(3)市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援</p> <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務や失業等の経済・生活問題で悩む人からの相談件数が増加している</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1)人材育成 ・自殺予防情報センターの県民への周知がさらに進み、相談件数が増加している</p> <p>(2)いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・いのちの電話の相談員の確保に対する支援の継続 ・相談員のさらなる養成とフォローアップ研修の実施</p> <p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1)うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 認知行動療法フォローアップ研修 ・患者等関係者のケア対応力向上研修 教育等関係者のケア対応力向上研修</p> <p>(2)アルコール問題対策の強化 ・アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題による自殺対策の取組が強化されている</p> <p>4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・自殺対策強化基金を活用して自殺対策を実施した団体が増加している</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・重点課題を中心に施策を推進している ・自殺者数が減少傾向にある H26自殺者数(速報値) 警察庁データ:177名(対前年△13名)</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1)福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに自殺予防ネットワーク会議が開催され、情報共有が図られている</p> <p>(2)ゲートキーパーの育成・確保の強化 ・傾聴ボランティア養成講座 開催に向け調整中 ・高齢者のケアサポーター養成 県内3カ所計実施、92名が修了 H26まで387名 ⇒目標には届かなかったが、研修スケジュールの修正や事前の周知等により参加者数の維持が図れている</p> <p>(3)市町村・関係団体への支援 ・自殺対策実施市町村 → 17市町村 ・自殺対策実施民間団体 → 11団体 ⇒これまで補助金未活用だった3市町村が新たに活用されたが、全市町村での活用には至っていない</p> <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組 ・9月の自殺予防週間に併せて、こころの健康相談会を開催(県内8カ所、心の相談4件) ・「くらしとこころ、つながる相談会」を開催 高知に加え、安芸、須崎、幡豆でも開催</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1)人材育成 ・自殺予防情報センター実績(H26.4月～10月) 相談件数388件(電話355、来所33)</p> <p>(2)いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・いのちの電話相談件数:7,957件(10月末現在)</p> <p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1)うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 高知市:1/17、24 安芸市:1/23 開催予定 ・認知行動療法研修 フォローアップ研修 12/14開催 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 教育委員会と連携して開催 84名修了、H26まで284名 ⇒教育委員会との連携により周知が図れ受講者増加がみられている。</p> <p>(2)アルコール問題対策の強化 ・断酒会活動の取組について助言等を実施 ・各福祉保健所において、各地の断酒会などと協力した取組や、断酒会員を招いての講演会や研修会を通じた取組の実施 ・アルコール関連問題に関わる関係機関をまとめ、アルコール関連問題関係者会議を実施する予定 ・依存症全体については、関係機関と企画検討会を実施し、フォーラムを開催予定</p> <p>4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・県内の2カ、3次救急医療機関を対象としたアンケート調査を実施 ・自死遺族分ち合いの会の継続開催</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・若年層向けに効果的な普及啓発を行えるよう、若者世代を出演させたCMの作成し、12月、3月に放送予定。 (一部は9月から放送している)</p>	<p>＜生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地域で相談支援を受けられ、自殺以外の解決方法を選択できるようになっている＞ ＜全国でトップクラスの自殺死亡率の低い県になっている＞</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ●自殺死亡率が、「高知県自殺対策行動計画」(平成21年4月策定)の目標である、平成17年比20%以上減少に近づいている。 ◆自殺死亡率(人口10万人当たり) H17 23.7 → H28 23.7以下 自殺者数 H17 236人 → H28 176人以下</p> <p>●自殺予防情報センターや福祉保健所を中心とした地域における関係機関のネットワークが構築され、重層的な相談支援体制ができることによって、悩みを抱えた人に適切な相談が実施され、自殺者が減少している。</p> <p>●いのちの電話の24時間の相談日が増加している。 ◆ H23 月1日24時間体制 H27 月2日24時間体制 ◆傾聴ボランティア養成研修受講者 H22 191人 → H27 700人 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H22 80人 → H27 580人</p> <p>●自殺の原因として最も多いうつ病の早期発見・早期治療の体制整備が進み、うつ病による自殺者が減少している。 ◆G-Pネットこうち H23 高知市実施 → H27 県内全域 ◆かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H22 231人 → H27 1,500人 ◆認知行動療法研修受講者 H22 0人 → H27 500人 ◆患者等関係者のケア対応力向上研修受講者 H22 0人 → H27 250人</p> <p>●県民が身近な地域で多重債務に関する問題を相談でき、深刻な状態に陥る人が減少すると同時に、経済的な問題を自ら解決する人が減少している。</p> <p>●全ての市町村で自殺対策の取組ができている。 ◆ H23 20市町村 → H27 34市町村</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり地域支援センター相談対応実績 21年度：250件 22年度：484件 23年度：615件 人材養成研修参加実績：18市町村 ひきこもり支援を目的とした小規模作業所：無 親の会の活動 親講座や公開講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> □ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催 ・若者サポートステーションとのケース会議や情報交換会の定期的な開催 ②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 ③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 (ひきこもり地域支援センターによる支援) ・訪問支援による本人及び家族への支援 ・社会技能訓練(ソーシャル・スキル・トレーニング：SST)によるコミュニケーション能力の訓練 ・元気回復行動プラン(ウェルネス・リカバリ・アクション・プラン：WRAP)の導入 ・多職種チームによるアウトリーチ体制の整備と充実 ④居場所づくりへの支援 ・福祉保健所圏域ごとの開設を目指し、受け皿となる団体の発掘・育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催2回 ・ケース会議等の開催 いの町12回・須崎市6回・幡多5回 若者サポートステーション 6回 ②人材養成研修会の開催 4回 (H21～19市町村参加) ③個別支援の充実 ★SST、WRAPによる訓練の実施 ・SST(5回、のべ28名参加) ・WRAP(4回、実5人参加) (成果)参加者同士の交流が生まれ、落ち込みがちだった人が元気になる等の効果が現れた。 ・多職種チームによるアウトリーチによる支援の実施 ・病院1か所(チーム社の風)実7件支援 ・事業所1か所(チームポルテ)実5件支援 (成果)支援対象者は密な関わりにより、多くが必要な医療や適切なサービスにつながった。事業結果を受け、元々目標とされていた診療報酬化がなされ、モデル事業としては終了となった。 ④居場所づくりへの支援(3か所) ・いの町、黒潮町、四万十市 	<ul style="list-style-type: none"> □ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催 ・若者サポートステーション等とのケース会議や情報交換会の定期的な開催 ②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 ③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 (ひきこもり地域支援センターによる支援) ・訪問支援による本人及び家族への支援 ・SSTによるコミュニケーションのつづきを学ぶ場をもつ ・WRAPの導入 ④居場所づくりへの支援 ・居場所の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> □ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、関係機関間で恒常的な連携が図られている。 ②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 ・研修参加市町村数の増 ③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 ・SST、WRAPにより、本人の社会参加に向けた能力が高まっている。 ④居場所づくりへの支援 ・ひきこもりの人のための居場所が増えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> □ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催 6/13開催(26名参加) 10/10開催(19名参加) ・市町村のケース会議への技術支援 いの町(計8回) 須崎市(計5回) 幡多(計4回) ・若者サポートステーションとの情報交換会の開催(計4回) ○定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができていく。 ②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 ・ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 5/6開催 26名参加 内容「ひきこもり本人支援への認知行動療法の活用」 8/21開催 20名参加 内容「事例報告と意見交換会」 11/7開催 24名参加 内容「実践報告(2例)と意見交換会」 ○全市町村の受講には至っていない。 (H22～H26年度：21市町村が受講済み) ③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 ・WRAPによる訓練(5回コース終了) ・SSTによる訓練(5回コース終了) ○参加者同士の交流が生まれ、落ち込みがちだった人が元気になる等の効果が現れている。 ④居場所づくりへの支援 ・小規模作業所等の活動への支援(4ヶ所) ○地域自殺対策緊急強化基金終了後の居場所への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◀ひきこもりの状態になった方が、身近な地域で適切な支援を受けられ、早期の社会参加や自立につながっている。▶ □ひきこもり自立支援対策の推進 ●ひきこもり地域支援センターと市町村・福祉保健所等地域での関係機関のネットワークが構築され、ひきこもりの本人・家族等が早期に身近な場所で相談することができる。 ●個別支援の充実により、ひきこもり本人や家族が適切な支援を受けられる体制が整っている。 ●社会参加や自立のための居場所ができ、ひきこもりの人が身近な地域で自立に向けた支援を受けることができる。 ◆本人や家族の居場所 H23：0ヶ所 → H27：5ヶ所

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) ★は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	住民主体の取組 27保険者・ 959カ所(H23) 地域リーダー養成 24保険者・ 2,743人(H23) 介護予防手帳の活用 10保険者(H23) 複合プログラムに取り組み保険者 13保険者(H23)	<p>地域に広がる活動が実現しない → 取組への継続的な実施を促す</p> <p>住民主体の介護予防の取組の拡大と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> *オリジナルキャラクターを用いて、より親しみやすい介護予防手帳に ○地域リーダーのステップアップ講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *受講しやすいよう高知市以外でも実施 ○介護予防推進ワーキングの開催(フォローアップ) <ul style="list-style-type: none"> *ワーキングで検討した介護予防事業の実施の支援と各市町村への取組促進 ○介護予防広報番組の制作放送 <ul style="list-style-type: none"> *これまでの2年間に取上げていない15市町村の取組を紹介 ○パンフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> *介護予防広報番組での「介護予防一冊メモ」をパンフレット化 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ●各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加しており、住民主体の取組がさらに広がっている。<H25.7月調査>(H25.3月現在) ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> 29保険者 1,110カ所 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> 3,072人 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 ◆複合プログラムに取り組み保険者 <ul style="list-style-type: none"> 14保険者(H24実績) ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度改正に伴い、各市町村が平成29年4月までに要支援者に対する予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行を開始。 ⇒地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制の整備 	<p>地域の実情に応じたサービス提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダーのステップアップ講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *受講しやすいよう高知市以外でも実施 ○介護予防手帳の活用 ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> *市町村長等を対象としたトップセミナー *介護保険担当者等を対象とした担当者セミナー *地域の実情に応じたサービスの確保等の検討等 *サービス内容や単価等の調整 *リハビリテーション専門職の派遣 *リハビリテーション専門職等を活かした介護予防機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ●県内のほとんど全ての市町村が、住民主体の介護予防の取組を実施 ●住民がより身近な場所で、気軽に活動に参加できるよう、各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の取組 29保険者 ◆地域リーダー養成 27保険者 ◆介護予防手帳の活用 29保険者 ●全ての市町村が、地域の実情に応じた介護予防サービスの提供体制について、第6期介護保険事業計画に記載 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ●各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加しており、住民主体の取組がさらに広がっている。<H26.7月調査>(H26.3月現在) ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> 29保険者 1,166カ所 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 4,061人 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ●全市町村がセミナーのいずれかの回に参加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> トップセミナー:29保険者 第1回:28保険者、第2回:23保険者 第3回:27保険者、第4回:27保険者 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防のしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> H23 27保険者 → H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> H23 24保険者 → H27 30保険者 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> H23 18保険者 → H27 30保険者 (※うち3保険者は既に独自に介護予防手帳を作成) ●全ての市町村で、地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制が整備されている
地域ケア会議実施 1保険者 (南国市)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議の実施 ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> *地域ケア会議を県内全圏域に普及 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<p>地域包括ケアの中間段階となる地域包括支援センターの コーディネート機能強化と多職種連携に資する地域ケア会議の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> *地域ケア会議を県内全圏域に普及 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加しつつある。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議を実施している市町村 10カ所 ◆研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議活用推進等事業支援研修会:参加者74名 地域包括ケア推進研修会:参加者75名 ●介護保険法の改正により、地域ケア会議が法定化 ●スキルアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 初級研修:参加者57名 介護予防支援従事者研修:参加者122名 	<p>地域包括ケアの中間段階となる地域包括支援センターの コーディネート機能強化と多職種連携に資する地域ケア会議の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> *地域ケア会議をコーディネートする人材の育成 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域ケア会議等の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議の実施に向けて取り組む市町村数 H26 20カ所以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域ケア会議を実施または実施に向けて取り組む市町村が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議に取り組み市町村 <ul style="list-style-type: none"> 定期的に実施している市町村 17カ所 実施に向けて取り組む市町村 9カ所 ◆コーディネーター養成セミナー <ul style="list-style-type: none"> 第1回:25保険者 第2回:26保険者 第3回:26保険者 ●スキルアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 初級研修1①②:参加者32名 介護予防支援従事者研修:参加者100名 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化 ●スキルアップのステージに対応した研修を受ける体制が整い、職員が必要な知識、技術を身につけることができている。 ●ほとんどの市町村で地域ケア会議を開催し、ケアマネジメント能力やコーディネート機能向上に向けた取組ができている。
県内いくつかの地域で医療と介護の連携の取組ができている。	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな連携の取組開始 3団体3事業 ◆H24から引き続き取組 1団体1事業 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 ★低所得高齢者の住まい確保対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな連携の取組開始 1団体1事業 ◆H24、25から引き続き取組 3団体3事業 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 ★低所得高齢者の住まい確保対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな連携の取組開始 1団体1事業 ◆H24、25から引き続き取組 3団体3事業 ●県及び市町村の今後の施策に反映させるため、高知県の実情に合った低所得の高齢者の住まい確保のあり方を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな連携の取組開始 1団体1事業 ◆H24、25から引き続き取組 3団体3事業 ●県及び市町村の今後の施策に反映させるため、高知県の実情に合った低所得の高齢者の住まい確保のあり方を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな連携の取組開始 1団体1事業 ◆H24、25から引き続き取組 3団体3事業 ●県及び市町村の今後の施策に反映させるため、高知県の実情に合った低所得の高齢者の住まい確保のあり方を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各圏域で、医療・介護・福祉の新たなネットワークが構築され、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。
緊急ショートステイ確保床数 12施設15床	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急ショートステイの整備 ○ショートステイ整備状況等を勘案し、25年度は11施設13床で運用 ○より身近な場所でのショートステイ <ul style="list-style-type: none"> *事業実施期間を2ヶ年から3ヶ年に延長し、引き続き基準該当によるショートステイ130床の整備を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急ショートステイの整備による在宅介護の支援 ●緊急用ショートステイ・ショートステイの整備が進んだ地域(高知市等)では、利用が減少している。整備が進んでいる地域(安芸圏域)では、H24に比べ利用が増加傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急ショートステイ確保床数 13床 ○利用日数 685日 ※H24...908日 ●より身近な場所でのショートステイ <ul style="list-style-type: none"> ◆基準該当ショートステイの整備 <ul style="list-style-type: none"> 6事業所34床 ※うち、補助金を活用せず整備:1事業所6床 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急ショートステイの整備による在宅介護の支援 ●緊急用ショートステイ・ショートステイの整備が進んだ地域(高知市等)では、利用が減少している。整備が進んでいる地域(安芸圏域)では、H24に比べ利用が増加傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急ショートステイ確保床数 13床 ○利用日数 685日 ※H24...908日 ●より身近な場所でのショートステイ <ul style="list-style-type: none"> ◆基準該当ショートステイの整備 <ul style="list-style-type: none"> 6事業所34床 ※うち、補助金を活用せず整備:1事業所6床 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急ショートステイの整備による在宅介護の支援 ●緊急用ショートステイ・ショートステイの整備が進んだ地域(高知市等)では、利用が減少している。整備が進んでいる地域(安芸圏域)では、H24に比べ利用が増加傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急ショートステイ確保床数 13床 ○利用日数 685日 ※H24...908日 ●より身近な場所でのショートステイ <ul style="list-style-type: none"> ◆基準該当ショートステイの整備 <ul style="list-style-type: none"> 6事業所34床 ※うち、補助金を活用せず整備:1事業所6床 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急ショートステイの整備による在宅介護の支援 ●緊急用ショートステイ・ショートステイの整備が進んだ地域(高知市等)では、利用が減少している。整備が進んでいる地域(安芸圏域)では、H24に比べ利用が増加傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急ショートステイ確保床数 13床 ○利用日数 685日 ※H24...908日 ●より身近な場所でのショートステイ <ul style="list-style-type: none"> ◆基準該当ショートステイの整備 <ul style="list-style-type: none"> 6事業所34床 ※H24からの累計...9事業所52床(整備中含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急ショートステイの整備による在宅介護の支援 ●基準該当サービスによる簡易型ショートステイや特設併設型ショートステイの整備を進めた結果、レスパイトを含め、必要な時に必要なサービスがほぼ利用できるようになってきている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ショートステイ <ul style="list-style-type: none"> H23 550床 → H26 850床 ◆ショートステイ整備率は全国平均に達している。 <ul style="list-style-type: none"> 全国平均:要介護認定者千人当たり21.69床(H20) ●整備の進展により、緊急時にもショートステイを利用できるようになっており、緊急用ショートステイベッドの役割は終えている。 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) ○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	事業実施市町村 13市町村(H23)	制度の一部見直しにより事業実施市町村を拡大させ、中山間地域の在宅サービスについて一層の充実を図る。 ○中山間地域介護サービス確保対策 ★補助対象サービスに、小規模多機能型居宅介護を追加 ★特別地域加算対象地域外だが遠隔地でありサービス確保が困難な場合など、地域の実情に応じて補助対象範囲を拡大 ○訪問看護を支援する市町村の拡大	○中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 ◆事業実施市町村 H25 18市町村 102事業所(実数)、延べ利用者数 750名 (実施効果)(H26.3月末現在) ・利用者の33%がサービスが充実 ・サービスの維持 94事業所 ・サービス提供地域の拡大 8事業所 ・営業日の拡大 3事業所 ・雇用の増 13事業所21名	制度の一部見直しにより事業実施市町村を拡大させ、中山間地域の在宅サービスについて一層の充実を図る。 ○中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 ◆事業実施市町村の在宅サービスの充実を図る。 ・訪問看護を支援する市町村の拡大	○中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業を実施している市町村の在宅サービスの充実が図られる。 事業実施市町村 17市町村 ・利用者のサービスが充実 ・利用者のサービスの維持 ・サービス提供地域の拡大 ・営業日の拡大 ・雇用の増	○中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 中山間地域における介護サービスの確保やサービスの維持、提供地域の拡大等に努めている。 事業実施市町村:17市町村 交付決定額:23,367千円 (実施効果) H26.4~H26.7 実施事業所数(実数):99事業所 延べ利用者数:607人 ・利用者の21.3%サービスが充実 ・利用者のサービスの維持 94事業所 ・サービス提供地域の拡大 2事業所 ・雇用の増 11事業所 15名	○中山間地域介護サービス確保対策 ●全ての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが行き届くようになっている。
認知症サポーター 12,649人(H23) キャラバン・メイト 981人(H23) 認知症疾患医療センター 地域型1箇所 認知症クリティカルバス利用圏域数 0箇所	○認知症に関する正しい知識の普及 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 ○キャラバン・メイト・認知症サポーターの養成 ○家族の介護負担軽減のための支援 ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ・介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施 ○認知症の人を支える人材の育成 ・認知症介護実践者研修の実施 等 ○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ★「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度の創設 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施 ○医療と介護の連携体制の構築 ★認知症地域連携クリティカルバスの運用開始 ・医療関係者と介護関係者との連絡会や研修会の開催 ○身体合併症への対応等 ★一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 ○若年性認知症の人と家族への支援 ★若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催	○地域における認知症の人と家族への支援 ●認知症サポーター養成講座の受講者が増加し、地域での認知症への正しい知識の普及が進んでいる。 ◆認知症サポーター 29,532人(H26.3月末) うち企業等のサポーター 4,962人(H26.3月末) ◆キャラバン・メイト 1,574人(H26.3月末) ●認知症の方を介護する家族の集いの増加 ◆家族の集い H26.3月末 17市町村+様多 ●こうちオレンジドクター登録制度の創設 ◆登録者数 208名(H26.3月末) ●H26.10.1に県立あき総合病院、一陽病院、渡川病院を新たに地域型認知症疾患医療センターとして指定し、県内各二次医療圏域に1か所ずつ整備した。 ●H26.2.1に地域型認知症疾患医療センターの統括的役割を担う基幹型認知症疾患医療センターとして、高知大学医学部附属病院に設置した。 ●試験運用開始に向けてバス作成検討会を7月~11月の間に4回開催し、医療情報バスと地域連携バスを作成することができた。医療情報バスについては、平成26年度中に運用を開始することとし、地域連携バスについては平成26年度中の試験運用開始に向けたバスの発行、周知方法等について検討する必要がある。 ●若年性認知症の人とその家族や医療従事者、介護従事者、一般県民を対象とした講演会・意見交換会を8月に開催し、若年性認知症の人とその家族や支援者を対象とした交流会を3月に開催した。 (参加者数) 講演会:約200名 交流会:11名	○認知症に関する正しい知識の普及 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 ○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ★「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録と周知 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医への認知症対応力向上研修の実施 ○認知症対応力向上の推進 ・職能団体と協働で認知症対応力向上研修を実施 ・歯科医師会、薬剤師会、社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会 ○安心して介護サービスが受けられる体制の整備 ・認知症介護実践者研修の実施 等 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 ○キャラバン・メイト・認知症サポーターの養成 ★大規模での認知症サポーターの活動の活性化に向けたイベントの開催 ○家族の介護負担軽減のための支援 ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ○身体合併症への対応等 ・一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 ○若年性認知症の人と家族への支援 ・若年性認知症の人と家族の意見交換会の開催	○医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備に向けた方策や課題が明確になる ●認知症地域連携クリティカルバスの運用 ・医療情報バスの運用開始 ・地域連携バスの試験運用開始 ●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター 30,000人以上 うち企業等のサポーター 5,500人以上 ◆キャラバン・メイト 1,600人以上 ●認知症の方を介護する家族が集える場所が増えている。 ◆家族の集い 20市町村以上 ●こうちオレンジドクターの登録医師が増加する。 230人以上 ●身体合併症への対応等 ・一般救急と精神科医療機関の連携強化に向けた仕組みづくりの検討が開始されている	○医療と介護の連携体制の構築 ●認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業の実施(香南市、四万十市) ・モデル事業2市の取組報告会を1月に開催予定 ○認知症地域連携クリティカルバス ・認知症地域連携クリティカルバス作成検討会を9月に開催し、試行運用方法を決定 ○認知症サポーター等 ・認知症サポーター 31,623人(H26.9月末) うち企業等のサポーター 5,189人 ・キャラバン・メイト 1,617人(H26.9月末) ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 68人参加 (うち市町村への名簿提供同意者数23人) ○介護家族の集い ・17市町村22団体 ○こうちオレンジドクター登録医師 208名(H26.11月末) →今後、今年度の研修修了者の登録の働きかけ ○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターの設置 基幹型1 地域型4 ★実績(4/1~10/31) 相談件数:来院143件、電話622件 計765件 受診件数:初診530件、再診2815件 計3345件 鑑別診断:436件 医療機関との連携:1062件 介護・行政機関との連携:229件 ○若年性認知症の人と家族への支援 ・交流会を1回開催 ・若年性認知症フォーラムを2月中旬に予定 ・交流会の2回目を3月上旬に開催予定	●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター H23 12,649人 →H27 30,000人以上 うち企業等のサポーター H23 1,779人 →H27 5,000人以上 ◆キャラバン・メイト H23 981人 →H27 1,500人以上 ●認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休息を取りたい時には、身近な場所でショートステイを利用できる。 ◆家族の集い すべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 ●認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している。 ◆認知症疾患医療センター H23 地域型1箇所 →H27 基幹型1箇所 地域型4箇所 ●一般科病院の医療従事者の認知症への対応力が向上しているほか、一般救急病院と精神科医療機関の連携により、認知症の人の身体合併症への円滑な対応に向け協議が進んでいる	
広域型特別養護老人ホーム 3,656床 小規模特別養護老人ホーム 47床 認知症高齢者グループホーム 2,207床 地域密着型特定施設 174床 介護専用型特定施設 50床	第5期介護保険事業(支援)計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備 ○介護サービスの充実・確保 ●第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画 ・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域型特定施設(介護専用型) 30床 ・地域密着型特定施設 20床	○介護サービスの充実・確保 ●第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画 ・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域型特定施設(介護専用型) 30床 ・介護専用型特定施設 30床整備済	第5期介護保険事業(支援)計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備 ○介護サービスの充実・確保 ●第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画 ・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域型特定施設(介護専用型) 30床 ・地域密着型特定施設 20床	○介護サービスの充実・確保 ●第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度~平成26年度)の最終年度となっており、平成26年度内に計画どおりのすべての施設の整備を目指す。 【H26年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,140床 ・小規模特別養護老人ホーム 250床 ・認知症高齢者グループホーム 2,408床 ・地域密着型特定施設 223床 ・介護専用型特定施設 80床	○介護サービスの充実・確保 ●第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度~平成26年度)の最終年度となっており、平成26年度内に計画どおりのすべての施設の整備を目指す。 【H26年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,026床 ・小規模特別養護老人ホーム 144床 ・認知症高齢者グループホーム 2,345床 ・地域密着型特定施設 223床 ・介護専用型特定施設 140床	●老人福祉施設や居住系サービスが整備され、重度の要介護者等優先入所が必要な入所希望者が、長期に待機しなければならぬ状況は解消されている。 ◆第5期介護保険事業(支援)計画 *第4期分を含む 【H23末】 【H26末】 ・広域型特別養護老人ホーム 3,656床 → 4,140床 (+484) ・小規模特別養護老人ホーム 47床 → 250床 (+203) ・認知症高齢者グループホーム 2,207床 → 2,408床 (+201) ・地域密着型特定施設 174床 → 223床 (+49) ・介護専用型特定施設 50床 → 80床 (+30) 第5期介護保険事業(支援)計画期間(H24~26)中の特異整備数 189床 + 498床 = 687床 > 611人 (第4期計画数分) (第5期整備計画分) (在宅待機者)	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	有効求人倍率（介護分野）1.83 (H20)	<p>●今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を相対的に実施 ●中山間地域等における人材確保対策を強化</p> <p>□福祉・介護人材の確保対策 ○福祉・介護人材のマッチング機能強化 ●求職者と事業所のマッチング支援 ★中山間地域での就職面接会の開催 等</p> <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○介護の仕事の普及啓発 ●イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	<p>□福祉・介護人材の確保対策 ●学生等の若年層を対象としたセミナー及び求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策を図る。 ◆セミナー実施 7/27東部（田野町）8/18西部（四万十市）参加者96名 ◆就職面接（相談）会 12/1四万十市、12/7宿毛市、12/8四万十市・嶺北（南国市）、12/12室戸市、12/20田野町、1/11佐川町参加者64名（うち就職者12名）</p> <p>●代替職員派遣等を実施することで介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。 ◆介護支援専門員更新研修ほか各種研修において事業の活用を周知。</p> <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解を深める。 ◆11/10開催「こうち介護の日2013」 イベント参加者 12,600人</p>	<p>●今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を相対的に実施 ●中山間地域等における人材確保対策を強化</p> <p>□福祉・介護人材の確保対策 ○福祉・介護人材のマッチング機能強化 ●求職者と事業所のマッチング支援 ●中山間地域での就職面接（相談）会等の開催 ★キャリア教育の充実・強化 等 ★福祉・介護就労環境改善（リフト等の導入）支援</p> <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○介護の仕事の普及啓発 ●イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	<p>□福祉・介護人材の確保対策 ●キャリア教育の充実・強化の実施 各福祉圏域ごとで小・中・高等学校計6校での実施</p> <p>●学生等の若年層を対象としたセミナー及び求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策が図られている。 ◆セミナー参加者 50名以上 面接会参加者 70名以上</p> <p>●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。 ◆制度を活用する事業者が増加している。</p> <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解が深まっている。 ◆イベント参加者 1万人以上</p>	<p>□福祉・介護人材の確保対策 ●小学校1校、中学校3校、高校2校で実施</p> <p>●セミナー及び就職面接会の実施 ◆セミナー ●東中筋中学校（1,2年生対象）39名 ●東部地域で12月に開催予定（場所未定）</p> <p>◆就職面接会 ●嶺北地域 10/25 19名参加 ●幡多地域 11/14 38名参加 ●中央2カ所、東部2カ所、西部1カ所で開催予定（時期未定）</p> <p>●10月末時点で、55施設に対して代替職員65名を派遣。</p> <p>●広報活動 ◆テレビ放送 9/3～11/26（3分×13回）放送</p> <p>◆イベント 11/9開催 来場者6,000人</p> <p>◆パンフレット 70,000部印刷。県内の全中学校・高校の生徒及び教員、関係機関等に配布。</p>	<p>□福祉・介護人材の確保対策 ●若い世代を中心に、福祉・介護サービスの職業を選択する人材が増加している。</p> <p>●中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できている。</p> <p>●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>●福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。</p>
<p>こうちシニアスポーツ大会（ねんりんピック予選会）参加者 17種目 1,087名 (H23)</p> <p>介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 7老連 (H23)</p>	<p>★ねんりんピックよさこい高知2013の開催</p> <p>□生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目（10市6町1村1広域連合） スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会</p> <p>○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等</p> <p>○福祉・生きがい関連イベント 美術展、地域文化伝承館、相談コーナー等</p> <p>○健康、福祉・生きがい共通イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p> <p>●ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進</p> <p>○日ごろの活動を発表・交流の場として高知市を交えた「高知県元気はつらつ交流大会」の実施に向けた支援 *日頃の活動を発表する場の提供</p> <p>○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援</p>	<p>□生きがいづくりへの支援 ○ねんりんピックよさこい高知2013の開催 交流大会：23種目（10市5町1村1広域連合） スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会 （参加者総数：延べ396,500人）</p> <p>◆シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加した。 シニアスポーツ交流大会参加者 H24 1,292名 →H25 1,470名 オールドパワー文化展出席数 H24 467 →H25 471</p> <p>●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加している。 ◆養成したリーダーを中心とした介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 →H25 13老連</p>	<p>●ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進</p> <p>□生きがいづくりへの支援 ○高齢者の生きがいづくり ○こうちシニアスポーツ交流大会（19競技） ○第43回高知県オールドパワー文化展の開催 *四国へんる展に合わせ日程を延長（13日間）</p> <p>★退職前世代に対する生きがい活動支援 ●退職準備セミナーの開催 ★生きがい活動の普及啓発 ●生きがいを持って生き生きと暮らす高齢者を紹介するテレビ番組の制作放送</p> <p>□老人クラブ活動への支援 ○ねんりんピックを契機とした生きがいづくりを支援する場づくり ●「高知県元気ハツラツ交流大会」の実施 *日頃の活動を発表する場の提供 ●若手高齢者スポーツ交流大会の実施 ●退職者の地域デビューを支援</p> <p>○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援</p>	<p>□生きがいづくりへの支援 ○高齢者の生きがいづくり</p> <p>●シニアスポーツ交流大会、オールドパワー文化展の参加者が増加する。</p> <p>●退職前世代の方々が地域の生きがい活動に参加する。</p> <p>●ねんりんピックをきっかけに、老人クラブ等の活動が活性化される。</p> <p>●介護予防リーダーを中心とした市町村老連での介護予防等の取組が広がる。</p>	<p>□生きがいづくりへの支援 ○高齢者の生きがいづくり</p> <p>○シニアスポーツ交流大会参加：1,361名 ○オールドパワー文化展出席数：469作品 *来場者：6,611人 (H25:4,573人) 初出品者：103人 (H25:81人) は増加</p> <p>○退職準備セミナー：2月開催予定</p> <p>○生きがい活動の普及啓発 「いきいき元気やりゆう記」 10/19～1/18（13回）放送</p> <p>○老人クラブを活性化するための場づくり ●第3回元気ハツラツ交流会：496名 ●ろうれんピック2014：784名（2会場） ●県老人クラブ大会：290名</p> <p>○介護予防や認知症対策に取り組む老人クラブ ●介護予防：21老連（H23 7老連） ●認知症キャラバンメイト養成：18老連</p>	<p>□生きがいづくりへの支援 ●ねんりんピックを契機としてスポーツや趣味活動に参加する高齢者が増加する。 ◆シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加する。 シニアスポーツ交流大会参加者 H23 1,087名 →H27 1,400名以上 オールドパワー文化展出席数 H23 471 →H27 500以上</p> <p>●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加する。 ◆介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 →H27 31老連</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿(●) ○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	◆通所サービス(H23) 定員 2,709人 事業所 136ヶ所 ◆グループホーム(H23) 定員 905人 事業所 167ヶ所 ◆障害者施設の設置状況(H24.1) ・施設等がない地域 8町村 ・施設等が1ヶ所のみ地域 9町村 ◆障害児通所支援事業所等 11ヶ所	□障害福祉サービスの確保・充実 ○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続 ・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続 ○重度障害児者の在宅での生活を支援 ★短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ★重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り ○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による早期療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 ・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知	□障害福祉サービスの確保・充実 ○中山間地域のサービス確保 中山間地域における新規開設事業所 ・居宅介護事業所：6事業所 ・グループホーム：5事業所（定員26名） ・短期入所事業所：3事業所（定員5名） （課題） 利用者が少なく運営が困難なことから、法定の事業所は参入が進みにくい。 ○重度障害児者の在宅生活支援の充実（課題） ・支援が必要な人が確実に支援を受けられるよう、医療機関で取り組みを進める必要がある。 ○障害児支援の充実 ・児童発達支援事業所 13か所（H24末）→14か所 ・放課後等デイサービス 14か所（H24末）→20か所 ・保育所等訪問支援 5か所（H24末）→8か所 ・障害児長期休暇支援事業 → 11団体が実施 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 医療的ケアが必要な障害者のために看護 職員を確保。 法定事業所移行向け、法人化の準備を進める必要。 ・強度行動障害者短期入所支援事業（H25利用者見込）23人 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成事業（H25交付実績5市町：高知市・土佐市・宿毛市、いの町、黒潮町） 対象者への助成制度の周知が課題	□障害福祉サービスの確保・充実 ○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続 ・周知 ○遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知 ○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ・重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り ○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 医療的ケアが必要な障害者の受入体制の整備 ・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知	□障害福祉サービスの確保・充実 ○中山間地域のサービス確保 ・中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営（開設2ヶ所） 中山間地域に居住する障害者が、必要ときに必要な量のサービスを受けることができている。 ○重度障害児者の在宅での生活を支援 ○障害児支援の充実 ・児童発達支援：21か所 ・放課後等デイ：23か所 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 法人化の後、法定の障害福祉サービス事業所へ移行。	□障害福祉サービスの確保・充実 ○中山間地域のサービス確保 ◆通所系サービス 定員 2,991人（H26.12.1） ◆グループホーム 定員 1,069人（H26.12.1） ○重度障害児者の在宅での生活を支援 2市に交付決定（ヘルパー利用支援） ○障害児支援の充実 ・児童発達支援事業所 13か所（H24末）→15か所 ・放課後等デイサービス 14か所（H24末）→25か所 ・保育所等訪問支援 5か所（H24末）→8か所 ・障害児長期休暇支援事業 → 11団体が実施 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 法定の障害福祉サービス事業所への移行準備が進んでいる。 ・強度行動障害者のショートステイ受入 5市町（高知市、南国市、四万十市、いの町、黒潮町）に交付決定 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成 6市町（高知市、香美市、南国市、土佐清水市、いの町、四万十町）に交付決定（15件）	○中山間地域に暮らしている、すべての障害者が、身近な地域で必要なサービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。 □障害福祉サービスの確保・充実 ●中山間地域にある事業所への支援などを通じて、身近な地域で必要なサービスがほぼ利用できるようになっている。 ◆通所系サービス 定員 H23：2,709人 → H27：3,600人 ◆グループホーム 定員 H23：905人 → H27：1,400人 ●診断後の療育支援を行う場（障害児通所支援事業所等）が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23：11ヶ所→H27：24ヶ所 ●医療的なケアを必要とする障害者のショートステイや日中活動支援などのサービスが充実し、地域での生活を選択できるようになっている。
○支援センター相談件数推移 21年度：37件 22年度：30件 23年度：40件	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化する。 ②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成 ★高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上・専門家養成研修等の受講 ★市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催 ③支援ネットワークの構築 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議の開催	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・相談支援センターへの相談実績 面接7件、電話99件、訪問2件、カンファレンス7件 計115件（うち新規23件） ②人材育成 ★専門家養成研修等の受講 ・高次脳機能障害実践的アプローチ講習会の開催（5/12、8/11、12/8） ・高次脳機能障害ファシリテーター養成講座の開催（6/22） ★市町村・福祉保健所職員等を対象とした人材養成研修の開催（6/29） ・高次脳機能障害研修会「脳のリハビリ講習会」開催 （講師）帝京平成大学大学院 臨床心理学教授中島恵子氏 ③支援ネットワークの構築 ・支援委員会の開催（1/17） ・圏域ごとに研修会を開催 （2/17・2/20・2/24・2/26・3/3） ・地域レベルの支援体制の構築	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化 ②人材育成 ・専門家養成研修等の受講 ・市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催 ③地域での支援体制整備に向けた協議が開始されている。	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・高次脳機能障害相談支援センターの専門性が向上し、相談件数が増加している。 ②人材育成 ・高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上による相談支援体制の充実が図れている。 ・市町村及び福祉保健所職員の高次脳機能障害の特性への理解が深まり、適切な支援につながっている。 ③支援ネットワークの構築 ・支援委員会の開催（7/29） ・圏域ごとの研修会の開催 中央東ブロック（12/20開催） 25名参加 高知ブロック（12/21開催） 53名参加 ○関係機関連携及び地域における対応力向上が必要。	●高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性の向上による相談支援の充実が図れている。 ●支援ネットワークの充実・強化により、身近な地域で支援・サービスの利用が可能となっている。		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p>	<p>◆障害者就職件数 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位(54.7人/10万人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 市町村等H22: 1.94%(45位)</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>①働く場の確保</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間400社 → 500社(H25) ・雇用率引き上げの周知徹底 ・新たに雇用義務対象企業となる約80社に対する早期個別訪問</p> <p>○職業訓練機関(中小企業)の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進</p> <p>★障害者雇用モデル啓発 障害者が実際に働く姿を取材し、広報冊子を作成して普及啓発を行うとともに、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>③職域の拡大</p> <p>○介護分野への就労促進 ・介護員2級資格取得研修を引続き実施 ・特別支援学校生、一般求職者、在職者(キャリアアップ) ・特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催</p> <p>○農業分野への就労促進 ・篤農家による技術研修、交流会などを通じ、事業所の農業分野の技術レベルと利用者のスキルアップを図る。</p> <p>○発達障害者の就労促進 ・特別支援学校、就労支援事業所、民間企業との連携 相互販売 教員、指導員の実習システムの構築</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数 → 467人(H25年度実績) ・雇用されている障害者数 → 1,455人(H25.6.1) ・人口10万人当たりの障害者就職件数 → 62.3人 ・法定雇用率 → 1.94%(全国12位)</p> <p>○新規委託訓練先企業: 9社(課題) 法定雇用率の引き上げにより企業、公的機関ともに未達成が増加した。企業訪問の結果を関係機関と共有するとともに職場実習受入企業の開拓に活用する。 働く障害者を孤立させない仕組みづくり(定着率の向上)</p> <p>○法定雇用率未達成団体: 9団体 実雇用率 H24: 2.09% → H25: 2.21% 不足数: 8.5人 (課題) 部部での障害者の確保が困難</p> <p>○介護分野、農業分野での就職が増えている。 ・介護分野の資格取得者 95人 ・農業分野の研修 H26.3開催</p> <p>○発達障害者の就職者数が増えている。 ・知識・技能習得訓練コース 受講修了者1名就職(A型) ・ハローワーク高知を通じた就職状況 H24: 18人 ⇒ H25.9末: 15人</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>①働く場の確保</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間500社(実数) ・雇用率引き上げの周知徹底 ・雇用事例冊子を活用し、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。</p> <p>○職業訓練機関(中小企業)の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進</p> <p>★働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことによって、孤立させない仕組みを構築する。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>③職域の拡大</p> <p>○介護分野への就労促進 ・介護職員初任者資格取得研修を引続き実施 ★資格取得研修に日本版デュアルシステム(職場実習)を加え、より、実践的な研修にすることにより、介護職場への就労促進を図る ・特別支援学校生、一般求職者、在職者(キャリアアップ) ・特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催</p> <p>○農業分野への就労促進 ・篤農家による技術研修、交流会などを通じ、事業所の農業分野の技術レベルと利用者のスキルアップを図る。</p> <p>○発達障害者の就労促進 ・特別支援学校、就労支援事業所、民間企業との連携 相互販売 教員、指導員の実習システムの構築</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数 → 490人 雇用されている障害者数 → 1,500人 ・人口10万人当たりの障害者就職件数 65.4人 ・法定雇用率 1.99%</p> <p>○委託訓練先企業が増え、就職者数が増加している。</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 9団体 → 5団体 ※不足数8.5人 → 4.5人</p> <p>○介護分野、農業分野での就職が増えている。 ・介護分野の資格取得者 95人 ・農業分野の研修参加 22事業所</p> <p>○発達障害者の就職者数が増えている。</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数 → 240人 (H26.10.31) 雇用されている障害者数 → 1,570.5人(H26.6.1) ・法定雇用率 2.04%</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・雇用義務対象全社訪問完了 (485社: H26.12.10) ・50人未満企業 7社訪問 (H26.12.10)</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 5団体(H26.6.1) (室戸市、香美市、本山町、香南市教育委員会、四万十町教育委員会) *不足数 6.5人 ・法定雇用率 2.25%</p> <p>○介護分野 ・介護分野の資格取得者 104人 (H26.12.10時点*5名受講中) 【課題】 資格取得者の介護分野への就労を促進するため、資格取得研修に1か月の介護現場での実習を追加して実施したが、就職者は4名中1名であり、就職率の向上に効果が見られない。 また、資格取得者に対する雇用側の期待度と本人の能力との乖離が大きく、離職率も高い。 一方で介護分野の慢性的な人材不足は続いており、清掃メイトで介護補助業務に雇用されているケースでは雇用側は高評価 → H27年度は、清掃技術の訓練を導入し、介護分野での就労促進を図る</p>	<p>＜障害の程度や態様に応じた働く場が確保され、経済的な自立ができています＞</p> <p>□障害者の就労促進 ●様々な分野で障害のある人がそれぞれの能力を活かして働いている。</p> <p>◆障害者就職件数 500件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位(54.7人/10万人) → H27: 66.8人/10万人 (H22: 4位: 鹿児島県63.9人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率(2.3%)達成 市町村等H22: 1.94%(45位) → H27: 2.3%</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22: 32,000円 目標工賃達成事業所（B型）の割合 H22: 6%（5事業所/77事業所）	□施設利用者の工賃アップ ①工賃向上計画策定支援 24年度目標工賃を達成できなかった事業所の個別ヒアリング ②施設の売上げの向上と収益の改善 ○工賃向上アドバイザー派遣 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図る。 ○共同受注による下請作業の高品質化技術支援 専門家を派遣し、品質管理や納品管理を行い、下請け作業の高品質化を図るとともに、共同受注の仕組みを拡大する。 ★障害者施設の製品、受託業務のPR 障害者就労施設が製造・販売する製品や、受託業務を紹介する冊子を作成し、企業、官公庁等にPRすることにより、受注機会の拡大を図る。 ○公的機関からの発注の拡大 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。 ○農業分野の生産性向上への取組み支援を継続 農産物支援員を派遣し、施設職員のスキルアップをサポート 農作業（施設外就労）の受委託を促進	□施設利用者の工賃アップ ◆平均工賃：18,738円 ・目標工賃達成事業所の割合 6.1% ○障害者施設の製品の販路開拓 （合）土佐あぐりウェルフェアに委託 ・障害者施設の製品を扱うアンテナショップ開設 H25.10.31 高知はちきん家 12事業所の製品を取扱い開始 ・商談会への参加 3事業所 ・県外量販店、まるごと高知での販促への参加 3事業所 （課題） 大口の下請作業が激減又は打ち切りになった事業所が自主製品作り等への構造転換に取り組み始めたが、軌道に乗せるまでに時間を要している。	□施設利用者の工賃アップ ①工賃向上計画策定支援 ★27年度～29年度を計画期間とする第2期工賃向上計画（仮称）策定に向けて、事業所の支援を行う。 ・各事業所の取り組みを加速させる27年度からの支援策について検討 ②施設の売上げの向上と収益の改善 ○工賃向上アドバイザー派遣 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図るとともに、下請けから自主製品づくりへと転換しようとしている事業所の取り組みを支援する。 ★生産性の向上を目指した食品安全システムの導入 緊急雇用創出事業（地域人づくり事業等）を活用し食品安全マネジメントシステムを構築、運用できる人材を育成し、生産性の向上を図る ○施設製品の販路開拓の促進 緊急雇用創出事業（起業支援型地域雇用創出事業）を活用した（合）土佐あぐりウェルフェアとの連携による販路開拓の促進 ○共同受注による下請作業の高品質化技術支援 専門家を派遣し、品質管理や納品管理を行い、下請け作業の高品質化を図るとともに、共同受注の仕組みを拡大する。 ○公的機関からの発注の拡大 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。	□施設利用者の工賃アップ ◆平均工賃：20,000円 ・目標工賃達成事業所の割合 → 8.4%	□施設利用者の工賃アップ ・食の安全国際規格FSSC22000取得（H26.9.30） 2施設 ○工賃向上アドバイザー派遣 ・商品改良、販路開拓等のアドバイザー派遣に加えて、清掃技術の高度化、利用者主体の生産体制の構築に関するアドバイザー派遣をH26.11から新たに開始 ○下請け作業の高品質化支援 ・個々の施設の受注力を底上げする（自立）取り組みとして、緊急雇用対策基金事業により、施設職員の人材育成事業として実施中（H26.11～28.3） ○農作業（施設外就労）の受委託促進 ・施設の製品カタログ「Happy」による企業等へのPR （掲載事例）高糖度トマト農家 ・針木地区（新高製）での施設外就労 → 年々、参加農家増加	□施設利用者の工賃アップ ◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22: 32,000円 → H27: 37,000円 目標工賃達成事業所（B型）の割合 H22: 6%（5事業所/77事業所） → H27: 30%（25事業所/81事業所）
専門医師 4人程度	□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 ・「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」 ★疫学的研究に向けた取り組み 疫学的研究の目的 本県における発達障害のある子どもの割合を明確にし、サービスの確保など今後の施策へ反映させていく。 （具体的な取り組み） ・疫学的研究のためのマニュアルの作成 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施 ・パラメディカルスタッフを対象とした研修	□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 ・所長を含め11名の医師が研究に従事 ★疫学研究のための合同研修会（7/3, 9/3, 12/3） ・保健師に対する研修の実施（11/28-29, 12/24） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会（10/14-17） ・症例検討会の実施（7/4, 1/16）	□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ★療育に携わる専門職を対象とした研修会 療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法についての研修会 （具体的な取り組み） ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施	□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」 ・疫学研究が実施できている ・研修により専門職のスキル向上が図られている	□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 ・所長を含め13名の医師が研究に従事 ・疫学研究の取り組み（安芸市、香美市） ・専門職を対象とした研修会の実施（Intensive Learning SV研修）（11/1-7） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会（9/22-23） ・症例検討会の実施（7/22）	□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 ・所長を含め13名の医師が研究に従事 ・疫学研究の取り組み（安芸市、香美市） ・専門職を対象とした研修会の実施（Intensive Learning SV研修）（11/1-7） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会（9/22-23） ・症例検討会の実施（7/22）	□発達障害者への支援体制づくり ●発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H23: 4人程度 → H27: 20人 ●診断後の療育支援を行う場（障害児通所支援事業所等）が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23: 11ヶ所 → H27: 24ヶ所 ●個別支援計画を使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ・学齢期における個別支援計画の作成を徹底するため、事業所を対象に研修会を開催 ・学齢期において、保護者の思いが反映され、担任教職員の間、校種間でも確実に引き継がれるよう、教職員向けの研修会に講師を派遣 ●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ・発達障害者に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所
障害児通所支援事業所等 11ヶ所	②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援	②平成25年度に開設した障害児通所支援事業所（6か所） キュール（高知市） 放課後等デイサービスら・ら・らくらぶ（室戸市） 樟多希望の家通園センターつくしんぼ（宿毛市） グッドスマイル朝食（高知市） 児童発達支援センターわかふじ（四万十市） Uプロセッション（高知市）	②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援	②身近な地域での療育拠点の整備 ・児童発達支援事業所の空白圏域を解消する	②平成26年度に開設した障害児通所支援事業所（5か所） ルート（高知市） VB（いの町） スマイルプラス高知（高知市） ばすてる（高知市） なないろ事業所（高知市）	②身近な地域での療育拠点の整備 ・児童発達支援事業所の空白圏域を解消する	②発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ・発達障害者に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所
二次問診票を活用した早期発見・早期療育に取り組む市町村数：3市町	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・中山間地域における早期発見・早期療育の体制検討 ★「個別の支援手帳（仮称）」によるライフステージに応じた一貫した支援を提供するための仕組みづくり ・「個別の支援手帳（仮称）」の作成 ・マニュアルの作成及び活用のための研修の実施 ・セミナーの開催など啓発活動の継続	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期発見・早期療育の体制検討 検証委員会を設置、開催（5/27, 8/26） ・個別の支援手帳＝「つながるノート」の作成と研修会の開催 教員向け研修会・説明会（10/28, 30, 11/7, 8） 先行配布（144名分）	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大（南国市） ・「つながるノート」の配布と普及にかかわる研修会等の開催 配布数：341名（H26.11末） 県教委と合同で教職員向け研修会の実施（10/17, 11/17, 21, 27）	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大（南国市） ・「つながるノート」の配布と普及にかかわる研修会等の開催 配布数：341名（H26.11末） 県教委と合同で教職員向け研修会の実施（10/17, 11/17, 21, 27）	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p> <p>○児童虐待認定件数 H22：142件</p> <p>○児童相談所の相談受付件数 H22：2,600件</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ・児童養護施設でのCSP（コモンセンス・アレンディング）研修の実施 ・児童虐待対応チーム内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察08の増員（2人→3人）。 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系表に基づく研修の実施 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>○合築後の子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた取組 ・両機関の連携の具体的な取組の検討 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応の判断と実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 <p>H26.3月末現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護 203件 ・うち職権保護 72件 ・虐待通告 68件 ・うち虐待認定 45件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性向上に時間が必要。 ・施設で不適応を起こす子どもも多い中で、施設等への支援が引き続き必要である。 <p>【達成状況：H26.3月末】</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進するサポートケアの実施 <p>中央：1回目（5～6月実施）308ケース 2回目（6～7月実施）298ケース 3回目（1～2月実施）107ケース 計 713ケース</p> <p>■多：1回目（5～6月実施）47ケース 2回目（7～8月実施）52ケース 3回目（1～2月実施）19ケース 計 118ケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設でのCSP（コモンセンス・アレンディング）研修の実施：愛童園 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 20回 ・県外先進地研修 3名 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施（中央管内 7施設） ・警察との連絡協議会の開催（中央・■多合同） <p>○子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた取組 ・プロボ案説明：9月 ・各ゾーニングの決定：10月～11月 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ・児童養護施設でのCSP（コモンセンス・アレンディング）研修の実施 ・児童虐待対応チーム内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察08の増員（2人→3人）。 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系表に基づく研修の実施 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>★高知県児童虐待死亡事例検証委員会の提言への対応状況についての総括を実施（11月） （対応状況、成果、課題への対応方針等）</p> <p>○合築後の子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた取組 ・両機関の連携の具体的な取組の検討 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>○子どもの安全と最善の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48時間ルールの遵守（100%） ・定期的評価の実施（100%） <p>○職種別・経験年数別職員体系表に基づき、対象職員の専門性の向上が図られている。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー 年：20回 ・心理職員スーパーバイザー 年：4回 ・県外先進地研修 長期研修1名 ※派遣基準の見直し（スーパーバイザーとなりうる職員に限定）による減少 ・児童養護施設等との連携強化事業 年間：15回 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>○子どもの安全と最善の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48時間ルールの遵守（100%） ・定期的評価の実施（100%） <p>○職種別・経験年数別職員体系表に基づき、対象職員の専門性の向上が図られている。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー 年：20回 ・心理職員スーパーバイザー 年：4回 ・県外先進地研修 長期研修1名 ※派遣基準の見直し（スーパーバイザーとなりうる職員に限定）による減少 ・児童養護施設等との連携強化事業 年間：15回 <p>○児童自立支援施設でのCSP（コモンセンス・アレンディング）研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望が丘学園6月から1月まで7回実施予定 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 赤井兼太先生 中央：9回、■多：2回 ・橋本和明先生 年間3回予定（9/4実施済み） ・茂木洋先生 年間3回予定（9/12実施済み） ・県外先進地研修 派遣対象チームクラスに該当者がいないため、今年度の派遣は見送りとした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・■多児相は、児童福祉司に比較して児童心理司のスーパーバイスが十分でない。 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 中央管内の7施設で年間12回実施予定（うち5回は茂木先生スーパーバイズ） ・実施済み：茂木先生のスーパーバイズ 9/11子供の家、9/12南海少年寮 ・児相とのケース検討 9月天使園、10月愛童園・さくら園 <p>・警察との連絡協議会の開催（9月26日） （中央・■多合同） 出席者：63名（警察44名、児相19名）</p> <p>・女性相談支援センターとの連絡協議会の開催（■多） 1回</p> <p>○子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた基本設計の保護者・住民説明会 5月 ・基本構想に関する部門別打合せ 4月、7月 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応の判断と実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 <p>H26.9月末現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護 94件 ・うち虐待 36件 ・職権保護（一時保護の内数）17件 ・うち虐待 7件 ・虐待通告 186件 ・うち虐待認定 91件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性向上に時間が必要。 ・施設で不適応を起こす子どもも多い中で、施設等への支援が引き続き必要である。 ・夜間、休日の電話相談体制の充実・強化が必要。 <p>【達成状況：H26.10月末】</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進するサポートケアの実施 <p>中央：306のすべての対象ケースについて、5月に児相のみで、6月から7月にかけて市町村職員とともに実施</p> <p>■多：1回目（5～6月実施）44ケース 2回目（7～8月実施）43ケース</p> <p>・施設・児相心理担当職員学習会 年間6回開催予定 実施済み：3回（参加者数：81名（■多））</p> <p>・児童自立支援施設でのCSP（コモンセンス・アレンディング）研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望が丘学園6月から1月まで7回実施予定 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 赤井兼太先生 中央：9回、■多：2回 ・橋本和明先生 年間3回予定（9/4実施済み） ・茂木洋先生 年間3回予定（9/12実施済み） ・県外先進地研修 派遣対象チームクラスに該当者がいないため、今年度の派遣は見送りとした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・■多児相は、児童福祉司に比較して児童心理司のスーパーバイスが十分でない。 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 中央管内の7施設で年間12回実施予定（うち5回は茂木先生スーパーバイズ） ・実施済み：茂木先生のスーパーバイズ 9/11子供の家、9/12南海少年寮 ・児相とのケース検討 9月天使園、10月愛童園・さくら園 <p>・警察との連絡協議会の開催（9月26日） （中央・■多合同） 出席者：63名（警察44名、児相19名）</p> <p>・女性相談支援センターとの連絡協議会の開催（■多） 1回</p> <p>○子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた基本設計の保護者・住民説明会 5月 ・基本構想に関する部門別打合せ 4月、7月 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。</p>	<p>＜地域とともに、虐待の早期発見・早期対応の体制が構築され、深刻なケースに至らない取り組みができています＞ ＜虐待防止の啓発と「地域の支え合い」の仕組みが確立され、虐待件数そのものが減少している＞ ＜児童福祉センターと中央児童相談所が連携して子どものあらゆる相談に対応できている＞</p> <p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験年数と研修の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができています。 ・児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） は33年度末の姿 は主な数値目標
		<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 市町村の要保護児童対策協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 8月～9月 市町村職員5名養成（H20～26年度 延55名養成。保育士：17名、保健師：24名、教員：4名） 初任者前期研修実施：40名参加 初任者後期研修実施：24名参加 市町村の要保護児童対策協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「ケースの支援に結びつける総合的アセスメント」 56名参加 児童問題関係職員研修会（中央） <ul style="list-style-type: none"> 「地域での取組み～少年非行への支援～」 述べ259名参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村では、人事異動や専門職不足により、職員の専門性確保が難しい。 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 市町村の要保護児童対策協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉司任用資格取得講習会や市町村職員研修会等の実施など、市町村の体制強化に向けた支援の実施。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員研修会 <ul style="list-style-type: none"> 年：3回 児童問題関係職員研修会 <ul style="list-style-type: none"> 年間：1回 指定講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 8月～9月 児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員の育成 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 8月～9月 市町村職員10名養成（H20～26年度 延55名養成。保育士22名、保健師28名、教員5名） 初任者前期研修実施：中央 42名参加 橋多 8名参加 初任者後期研修実施：26名参加 市町村児童家庭相談担当部署事務責任者会議 <ul style="list-style-type: none"> ブロック別に4箇所で開催：47名参加 児童問題関係職員研修会（中央） <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの健やかな成長・発達のために」 述べ320名参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村では、人事異動や専門職不足により、職員の専門性確保が難しい。 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施により市町村の体制が強化され、より適切に相談対応ができてきた。 ●保健・福祉の職員の専門性が向上し、連携が強化されることで、リスクの高い親子の早期発見・早期支援ができてきた。
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>		<p>③教育委員会の取組</p> <p>★県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ●県教育委員会が要対協に関わっている部署のチームと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ★学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>③教育委員会の取組</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査（7月末時点）によると虐待に関わって学校が通告した児童生徒数は、51名となっている。 ●スクールカウンセラー等を拡充して配置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校102校（前年度83校） ・中学校92校（前年度82校） ・高等学校36校（前年度33校） ・特別支援学校13校（前年度10校） ●スクールソーシャルワーカーを拡充して配置している。 <ul style="list-style-type: none"> ・24市町村と3県立中学校に42名（前年度21市町村と3県立中学校に36名） ●学校において重大かつ緊急に対応が必要とする事案に対して専門家チームを派遣した回数は11月1日時点で10回となっている。 ●要対協参加に関する県教育委員会内の関係者会議において各市町村の要対協開催状況や各要対協で得た情報の集約・活用の方法について共通理解を図った。H26年2月にH25年度の取組の検証を行う。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置拡充により、教育相談や支援会が充実している。 ●緊急な事案に対して、迅速に対応ができ、問題が深刻化することを防いでいる。 ●すべての市町村要対協に参加することにより、情報共有ができ、問題の未然防止や早期発見、早期対応を行うことができてきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用について市町村担当者、学校のコーディネーターと連携しさらに取組を進める必要がある。 ●市町村によりケース会や実務者会議の開催回数に差がある。 	<p>③教育委員会の取組</p> <p>★県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ●県教育委員会が要対協に関わっている部署のチームと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の児童虐待に対する認識を深めるとともに、児童虐待を早期発見し、通告を行い、深刻な事態に陥ることを防ぐ。 ●本年度は、スクールカウンセラーが従来の相談業務に加えて、①児童生徒向けの「困難やストレスの対処等」の授業②教職員向けの「教職員のカウンセリング能力向上」の研修③保護者向けの講演を行うこととしており、校内の支援体制の充実を図る。 ●要対協に関わる県教育委員会の担当者の認識を高める。また、転居や転校の際に要保護児童に関する情報が市町村間や市町村と学校間で確実に引継がれるシステムを整備する。 ●重篤な状況に陥る前に、専門家チームを組織・派遣し、学校への支援を進める。 ●各学校において児童虐待に関する校内研修が定着するとともに研修内容が充実し、教職員の虐待発見力、被虐待児への支援力が向上する。 ●スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携を強化し教育相談の充実、課題のある児童、家庭への支援の充実を図る。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー等を270校に配置。 <ul style="list-style-type: none"> 小学校113校 中学校107校 高等学校37校 特別支援学校13校 ●高知県内公立中学校100%配置。高知県内公立小学校65%配置。（H26到達点） ●スクールソーシャルワーカー 25市町村、3県立中学校に計45名配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めているが、配置体制によっては、訪問回数の開隔が空く学校があり、継続的な支援が十分でない場合がある。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査により把握したケースについて、進捗管理を行い、気になるケースについては市町村教育委員会や学校への問い合わせを行うとともに、支援による成果や課題を把握することができている。 ●保育所、幼稚園、学校において、個々の教職員が虐待やその疑いのある状態を発見する力を身に付けている。 ●日ごろから市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び県教育委員会との連携が進み、迅速かつ適切な支援ができるようになっている。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>		<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 ⑤児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、庁内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきりレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 ⑤児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○乳幼児健診の未受診児フォロー等により保健部署が把握した支援を要するケース等を児童福祉担当部署につなぐ仕組みの充実・強化の取組を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 「たすきりレー」（11/10）は雨天のため中止（イベントのみ実施）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 ⑤児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○乳幼児健診の未受診児フォロー等により保健部署が把握した支援を要するケース等を児童福祉担当部署につなぐ仕組みの充実・強化の取組を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第5回にあたるH25は「たすきりレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、対応力と庁内連携体制の強化の支援ができています。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援市の要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会への参加：8割 香南市の月例会への参加 月：1回 児童家庭相談担当新任職員の実習受入 地域支援者会議の設置 <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第6回（H26）講演及びたすきりレーを実施（たすきりレーは荒天のため中止）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクのある妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会への運営支援（11月末実績） 中央：代表者会 19回、実務者会 35回 幅多：代表者会 3回、実務者会 9回</p> <p>○重点支援市（香南市、土佐市、須崎市）の定例会への児童相談所の参画（11月末実績） 香南市：8/8、11/26 土佐市：6/16、10/14 須崎市：7/3、11/14 ※定例会：実務者会前のケースの進行管理等に際する打合せ会 ○香南市の定例会への児童相談所の参画 毎月第3水曜日児童相談所が参画 ○重点支援市個別ケース検討会への出席（11月末実績） 香南市：5/23、9/10、9/18、10/27、11/10 須崎市：4/23、5/8、9/10、10/22、11/14 土佐市：5/19、9/22、12/1 （市町村が管理するケースに対する助言・指導）</p> <p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入 高知市：2名、南国市：2名 ○地域支援者会議の設置・運営支援 香南市須崎中学校区にて開催（2回） （香我美中学校区は1月開催予定） 【継続した取組】 要保護児童対策地域協議会代表者会や民生児童委員研修会において、地域支援者会議の必要性やメリット等を説明し、普及を図る。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳掲載数の調査 要支援児童 495人 うち乳児 26人 特定妊婦 17人</p> <p>○健康対策の行う乳幼児健診等の未受診児フォロー体制の強化に向けた取組との協働 ・健康対策課、児童家庭課及び中央児童相談所による「未受診児対応フローチャート（案）」作成協議（2回） ・中央児相主催の市町村実務者会にて、上記フローチャート作成後に市町村に提供していくことにより庁内連携を支援することについて周知</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 ・市町村職員に対する研修実施状況は②にて記載</p> <p>【課題】 ○庁内連携の実効性のある運営への助言がさらに必要で、出張相談所の取組による伴走型支援が必要。 ○実務者会議でのケースの見守り状況のチェックの強化が必要。</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ●学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができてきた。</p> <p>●庁内連携により、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診（1.6歳児健診など）によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながり、切れ目のない適切な支援により虐待予防の成果として表れている。</p> <p>○児童虐待予防等の取組み ●虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組みが浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p> <p>○ひとり親家庭の状況 ・母子世帯 H24.4:12,832世帯 ・父子世帯 H24.4:2,529世帯</p> <p>○就労収入が200万円未満の世帯割合 ・母子世帯 H22:67.4% ・父子世帯 H22:41.7%</p> <p>○無職の割合 ・母子世帯 H22:12.6% ・父子世帯 H22:6.1%</p> <p>○支援制度の認知度(制度を知らない割合) ・母子家庭等就業・自立支援センター H22:父子77.2% ・母子家庭自立支援給付金 H22:母子45.9%</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へ趣旨の徹底 ◆ハローワークとの連携 母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>②資格や技能の取得への支援 ◆高等職業訓練促進給付金(★H25～父子拡大) 母子寡婦福祉資金 ◆事業主への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の取組み</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆経済的支援制度による支援の実施 児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度</p> <p>②養育費確保のための支援 ★相談機能の充実:法律相談回数の拡充</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ★母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ創設</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実 【達成状況・成果:H26.3末】</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・就職者数:123人(前年同時期:66人) ・移動相談:20回、33人(前年同時期:20回、30人) ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 就職決定者数 11人(前年同時期 9人) (県での取組み) ・県臨時的任用職員の雇用情報提供 306件(前年同時期298件) ・雇用情報の提供について、市町村へ依頼を通知 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 15人 ★H25からの父子拡大については、市町村を通じて父子家庭へ交付配付 ・母子寡婦福祉資金 技能習得資金:5件(前年度同時期 9件) ③事業主への啓発の推進 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・関係機関(市町村・AQ-ワーク・社協)へのチラシの配布 3,000枚</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ・児童扶養手当 受給資格者数9,634人(県分1,450人) (前年同時期:9,725人(県分1,469人)) ・母子寡婦福祉資金貸付件数 79件(前年同時期 111件) ・ひとり親家庭医療費助成制度 受給者数 16,817人(前年同時期 17,535人) ②養育費確保のための支援 ★法律相談 24回、84人(前年同時期 17回、67人)</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ★H25.6母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ開設(閲覧件数:569) ・「母子・父子・寡婦福祉のしおり」優遇制度や相談機関情報を追加拡充し、3,500部を配布</p> <p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比べ増加しているが、引き続き成果目標達成のため取組が必要。 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 母子・父子自立支援プログラム策定事業</p> <p>②資格や技能の取得への支援 ◆高等職業訓練促進給付金(H25～父子拡大)、母子寡婦福祉資金(★H26.10～父子拡大)</p> <p>③事業主への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の拡大の取組</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆経済的支援制度による支援の実施 児童扶養手当 母子寡婦福祉資金貸付制度(★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応) ひとり親家庭医療費助成制度</p> <p>②養育費確保のための支援 相談機能の充実:法律相談回数(24回)の維持と相談者数の増</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ等による情報発信等 ★「母子・父子・寡婦福祉のしおり」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別面談 ・制度改正等の周知のための「しおり」の全戸配布を協力依頼 ・ひとり親家庭の実情や各市町村の課題聞き取り ・母子家庭等日常生活支援事業の実施の検討要請</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により、就職者数が増加している。 <H26 就職者数:130人></p> <p>II 経済的支援</p> <p>○児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている。 ○相談機関の情報が提供され、必要な無料法律相談などの相談実施機関の活用がなされている。 <H26 無料法律相談 24回></p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターのホームページやしおりの配布などによって、各種制度や関係機関などの情報が確実に提供されている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実 【達成状況・成果:H26.10末】</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・就職者数:51人(前年同時期:84人) ・移動相談:12回、18人(前年同時期:13回、27人) ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 就職決定者数 2人(前年同時期 9人) (県での取組み) ・県臨時的任用職員の雇用情報提供 159件(前年同時期137件) ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 14人(前年同時期15人) ・母子・父子・寡婦福祉資金 ★H26.10～父子拡大 技能習得資金:2件(前年度同時期 5件) ③事業主への啓発の推進 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・関係機関(市町村・AQ-ワーク・社協)へのチラシの配布 3,000枚</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ・児童扶養手当 受給資格者数9,978人(県分1,484人) (前年同時期:10,102人(県分1,545人)) ★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付件数 ★H26.10～父子拡大 53件(前年同時期 64件) ・ひとり親家庭医療費助成制度 受給者数 15,589人(H26.9末) (前年同時期 16,042人) ②養育費確保のための支援 ・法律相談 14回、58人(前年同時期 14回、43人)</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ閲覧件数 H25.6開設～H26.3:569(56.9/月) H26.4～H26.11:1,430(178.8/月) ★「母子・父子・寡婦福祉のしおり」法改正情報を追加しひとり親家庭各戸と関係機関に対し18,000部を配布 ③34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別面談を実施 ・しおり配布の協力を確約 ・ひとり親家庭からの要望は経済的支援や就職支援などが潜在的にあると思われるが市町村でも具体的な要望としては上がって来ない所がほとんど ・母子家庭等日常生活支援事業の実施については、越知町がH28年度実施に向けて取り組む</p> <p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比べ減少しているため、引き続き成果目標達成のため取組の強化 * 所長、職員の待遇改善等による人材確保 * 高知市、県、委託法人との定期打合せ会の実施 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「しおり」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★ 「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>◆ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている></p> <p>I 就業支援 ●母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により安定した職業への就職つながらり、就職者数が増加している <H28 就職者数:150人></p> <p>II 経済的支援 ●児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている ●相談機関の情報が行き渡り、必要な無料法律相談機関や養育費相談支援センターなどの相談機関の活用がなされている</p> <p>III 情報提供・相談支援 ●母子家庭等就業・自立支援センターと関係機関との連携により情報提供・相談支援機能の充実が図れている</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) ○は33年度末の姿 ◆は主要数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>	<p>○少年の非行率が3年連続全国ワースト1位</p> <p>○刑法犯少年の総数に少年の占める割合が4年連続全国ワースト1位</p> <p>○少年の再非行率が全国ワースト5位</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進 ★高知家の子ども見守りプランを策定 ・本県の少年非行の現状を把握・分析 ・非行問題の背景にある要因や課題の洗い出し(7つの課題) ・抜本的な対策や成果目標の設定(56の抜本強化策)</p> <p>(早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進)</p> <p>○地域福祉部での取組 ・万引き防止リーフレット及びテレビCMを活用した啓発 ★夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討 →万引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動の実施 ・児童相談所による子どもや家庭、市町村への支援 ・希望が丘学園での生活を通じて、成長と自立の支援 ★民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進 ・発達気になる子どもの早期発見・早期療育による支援体制の構築及び発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動 ・無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進 ○関係機関が連携して取り組むため、非行防止対策ネットワーク会議を開催 ・13回</p> <p>○万引き防止リーフレット及びテレビCMを活用した啓発 【達成状況】 ・万引き防止リーフレット4種類(小学生1~3年生、4~6年生、中学生、保護者用)を作成し、私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者に配布(7月・15万部)</p> <p>・高知市少年補導センターも万引き防止教室を全小中学校で実施するなど万引き防止に向けて、連携して取り組むことができた。</p> <p>・コンビニ5社(ローソン、スリーエフ、ファミリーマート、サークルK、サンクス)の全面協力により、協定を締結し、万引き防止に向けた官民協働の取組として、一斉運動を始めることができた。(12月)</p> <p>・リーフレットと関連付けたテレビCMを夏休みに重点的に放映することで、子どもや親の「万引き防止」の意識付けができた。</p> <p>・コンビニ店舗を始めとする関係者への県が本格的に万引き(非行)防止の取組を始めたことへのPR効果。 ・春休みに合わせて、コンビニ店舗での一斉運動の県内への周知と、コンビニでの取組強化を図った。</p> <p>【成果】 ・万引き防止の取組を通じて、コンビニ5社と協力関係が構築され、夜間徘徊防止の取組と連携した一斉運動につながった。 ・一斉運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ツタヤなど)への広がりをみせるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。 ・H25年は、万引き189件(前年比△77件)で29%の減少という結果となり、H25年の成果目標を達成した。</p> <p>【課題】 ・万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在 ・一斉運動をコンビニ5社以外の店舗への早期拡大の取組</p> <p>○夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討 【達成状況】 ・警備員による巡回という形ではなく、コンビニに来た子どもへのコンビニ店員からの声かけ運動に取り組むこととし、コンビニ5社の231店舗(H26.2.28現在)において、実施。</p> <p>【成果】 ・深夜徘徊防止の取組を通じて、コンビニ5社と協力関係が構築され、万引き防止の取組と連携した一斉運動につながるようになった。 ・一斉運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ツタヤなど)への広がりをみせるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。 ・H25年は、深夜徘徊2,837件(前年比△233件)で、7.3%の減という結果となりH25年の成果目標を達成した。</p> <p>【課題】 ・夜間の子どもの実態の把握が十分でない面があり、現場での実態調査や聞き取り調査などが必要 ・深夜徘徊・外泊等をする子どもが非行へと至ることへの親の認識が低い。</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進 ★高知家の子ども見守りプランの推進</p> <p>(早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進)</p> <p>○地域福祉部での取組 ★深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化 ★民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進 ★少年サポートセンターと中央児童相談所の連携強化をすることにより、早期からの少年非行防止体制を強化 ・児童相談所による子どもや家庭、市町村への支援 ・希望が丘学園での生活を通じて、成長と自立の支援 ・発達気になる子どもの早期発見・早期療育による支援体制の構築及び発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動 ・無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>	<p>【予防対策】 ・不良行為による捕縛人数の前年比5%低減 (H25: 4,641人→H26: 4,408人)</p> <p>【人口対策】 ・人口型非行人数を平成24年(445人)の90%以下に抑制 (H25: 318人→H26: 318人以下)</p> <p>【立直り対策】 ・再犯者数の前年比5%低減 (H25: 207人→H26: 196人)</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進 ○関係機関が連携して取り組むため、非行防止対策ネットワーク会議を開催 ・2回(教委・県警との打ち合わせは随時実施)</p> <p>○深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化 【達成状況】 ・万引き防止リーフレット4種類(小学生1~3年生、4~6年生、中学生、保護者用)を作成し、私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者に配布(5月・15万部) ・夏休みに子どもや親の「万引き防止」の意識付けを行うためのテレビCMを放映(8月・27本) ・一斉運動周知のためのテレビCMを放映(10月・24本)</p> <p>・スーパーマーケット6社(サンエー、サンシャイン、サンブラザ、エースワン、ナンコクスーパー、トヨヨー)、コンビニ2社(きさらぎ(くいしんぼ如月))、レンタルビデオ店1社(ウイル(TSUTAYA))と新たに協定を締結し、万引き及び深夜徘徊防止に向けた官民協働の取組への参加店舗が拡大した。(12月)</p> <p>・児童家庭課(5人体制)担当制による高知市内(約130店舗)のコンビニ参加店舗の取組状況の確認と取組強化の働きかけを実施(5~10月を強化月間と位置付けて実施)</p> <p>・各市町村少年補導育成センターによる各地域(高知市以外)の参加店舗(コンビニ)への訪問及び参加店舗の開拓(7月~)</p> <p>【成果】 ・一斉運動への参加店舗がコンビニ以外に拡大し、更にカラオケボックス協会も取組への参加を検討するなど、取組に広がりが出て来ている。</p> <p>【課題】 ・新たな業種の参加店舗拡大の取組 ・協定締結済みの店舗への継続的な取組実施に向けた働きかけ及び支援</p> <p>○民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進 【達成状況】 ・県民児童ブロック別研修会での事業説明及び協力依頼(6~9月・7ブロック) ・事業実施に向けた全市町村等との協議の実施(7~9月) ・各市町村への取組実施状況に関する確認調査の実施(9月) ・人権教育課、中央児童相談所、児童家庭課の職員参加による高知市内全小中学校での取組の実施</p> <p>【成果】 ・県内広域での取組の実施 H25: 高知市11校 → H26: 県内124校 ・子どもたちの支援に積極的に関わっていくという県民児童との共通認識のもと、当該事業をともに進めていく中で、協力関係が構築され、県内に定着・普及する基盤が整ってきた。 ・既に当該事業の目指す姿に近い仕組みができていた学校であっても、現在の取組に加えて、この取組を実施するなど、前向きに受け止める市町村(学校)があった。 ・当該事業をきっかけにして、今まで実施されなかった学校と地区民児協との意見交換会を開催する学校が出てきた。</p> <p>【課題】 ・この取組を更に県内に定着・普及させるために、未実施の小中学校及び市町村民児協、教育委員会に対する働きかけの強化 ・地域の見守り活動の中心となる民生・児童委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの個々の状況に応じた関係づくりへの支援 各学校の窓口職員(キーマン)の育成 各市町村でのコーディネート役(教委又は福祉)の確保</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>◀地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている▶</p> <p>●非行少年を支える地域の仕組みづくりが強化され、高知家の子ども見守りプランの成果目標に沿って、少年の非行率・再非行率などが減少しています。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり			<p>○民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市内のモデル小学校11で民生委員等と来年度入学予定児童の保護者の顔合わせを実施。(11月) 11校において、主任児童委員、地区会長と学校が情報交換を行う連携の仕組みの基盤が整った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業を県民児連とともに進めていく中で、協力関係が構築され、H26、H27で県内全域に定着・普及する基盤が整った。 特に高知市民児連は県内他市町村に先駆けて見本になるような取組をしていきたいとの意向を示しており、高知市(市教委・福祉部署)との協議の後押しとなっている。 この取組に積極的な教育長(南国市、香美市等)もあり、他市町村への説明の際後押しとなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り活動の中心となる民生委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり 県内全域に取組を広げるために、市町村(教委・学校・福祉)と県民児連、市町村民児連の当該取組に関する理解と協力を得ること 各学校に窓口職員(キーマン)の育成 各市町村でのコーディネート役(教委又は福祉)の確保 <p>○無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村少年補導育成センター(県内27箇所)への非行少年への就労支援に関する意見の聴き取り 保護観察所に登録されている雇用主への協力依頼に向けた保護観察所との協議 雇用労働政策課、ジョブカフェこうち、高知労働局、ハローワーク、若者サポートセンターこうち等関係機関との協議 高知保護観察所から紹介のあった協力雇用主6社に事業説明と見守り雇用主への登録依頼 更生保護サポートセンターなど関係機関による無職の非行少年の就労支援連絡会の立ち上げ <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで無職の非行少年の就労支援に十分に取組めていなかった。 無職の非行少年の就労に取り組む各関係機関の情報交換や連携が不足 地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる雇用主の確保 <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>			<p>○少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止対策を強化</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年サポートセンターへの福祉専門職(児童心理司・児童福祉司)の配置 児童福祉職員による面接・相談支援(4~7月) <p>心理司: 28名・86回 福祉司: 35名・101回</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察職員(警察官・少年補導職員・スクールサポーター)、教員(小・中・高校籍)、児童福祉職員(心理司・福祉司)の3機関の専門職員が個々のケース毎にチームを組み、対応することによって、より個人の状況に応じた対応ができるようになった。 中央児相の非行相談チームとの月1回の連絡会を実施し、特に深刻化懸念のケースの情報を共有し連携を図っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無職非行少年(特に発達障害のある児童)の立ち直し支援のために、就労支援に向けた取組成果をあげる。 <p>○無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の開拓のための関係機関、事業所への事業説明及び協力依頼(74箇所) 就労支援連絡会(H26第1回)の開催(5月) <p>★新しい就労支援の取組(見守り雇用主による無職非行少年のしごと体験講習)がスタート(7月)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の登録が12社となり、内諾事業者も14社となった。 就労支援連絡会メンバーである生涯学習課や保護観察所、高知少年補導育成センター連絡協議会等が開催する会で情報提供するなど、この就労支援の取組を進める関係機関の連携体制はできている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内広域に訪問してきたが、なかなか見守り雇用主の新規開拓につながらない現状がある。 見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援の創設 見守り雇用主の事業者を活用したしごと体験講習の実績がまだなく、活用面では学校等の積極的関わり等も必要 <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿 (●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発 ★子ども条例リーフレット等の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布、パネルの展示 ★子ども条例フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが参加するフォーラムと、大人向けのフォーラムをブロック別に開催 ○子どもの環境づくり推進計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各部署との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との連携 ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画に関する調査審議や県の取組状況に対する意見をもらう 	<p>1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例リーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・約15万3千部印刷・配布。条例の目的及び基本理念を啓発し、広めることができた。 ・配布先：保護者・教職員（保育所、幼稚園、小中高校、子育て支援センター）、民生児童委員、図書館、相談機関等 ○子ども条例フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県内、中央部・東部・西部それぞれで開催し広報・啓発することができた。 ・グループディスカッション参加者（中学生）中央部32名、東部22名、西部29名 ○子どもの環境づくり推進計画（第三期）の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・目標：全ての子どもが心豊かに成長することができる社会の実現 ・わかりやすく実効性のある計画となるように、子どもの環境づくり推進委員会での審議や、庁内各部署との調整により策定 ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催。推進計画に関する審議及び条例の広報・啓発（リーフレット、フォーラム）についての協議を行う。 	<p>1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発 ・リーフレットの配布、パネルの展示 ○子ども条例フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学生が参加するフォーラムの開催 ○子どもの環境づくり推進計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各部署との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との連携 ○子どもの環境づくり推進委員会において、推進計画に沿った県の取組状況に対して意見をもらう 	<p>1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの学生、保護者、学校関係者などへの配布により、条例の目的及び理念の理解が促進される。 ○学生が参加するフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムを開催し、条例の広報・啓発を行い、条例の目的や理念を理解してもらう。 ○子どもの環境づくり推進計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各部署との連携により、着実に取組が進んでいる。 ○子どもの環境づくり推進委員会において、推進計画に沿った県の取組に対する意見交換が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催予定 	<p>1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ●子ども条例フォーラムの開催（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・事前の募集チラシ配布や、フォーラムでのリーフレットの配布やパネルの展示により、今まで条例のことを知らなかった高校生などにも広報・啓発することができ、認知度アップにつながった。 ・グループディスカッションへの参加高校生 ○名 ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 3回開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの環境づくり推進計画（第三期）に基づき実施する取組の今後の進め方について協議し、計画に位置づけられた全事業について、PDCAにより進捗管理を行うとともに、年間4事業程度委員会で見直しを行うこととなった。 ・11/8の委員会では、事業担当との意見交換を行った。 ・条例の広報・啓発（フォーラムの開催）について協議を行った。 	<p>1 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている ●庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる
		<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援キャンペーンとフォーラムの一本化 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの一環としてフォーラムを開催（11/4） ・県民会議の活動支援の拡大 ・活動支援啓発グッズの充実（追加作成及び新規作成） ・県民の関心を喚起する県民参加の取り組み実施 ・啓発パネルの作成 ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・少ない地域での加入促進 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援啓発グッズの作成追加作成・配布 ・新規グッズの作成 専用HPの開設 ・各種グッズのダウンロード ・子育て応援フォーラムの開催（11/4） <ul style="list-style-type: none"> ・6団体参加、来場者2,011人 ・県民の関心を喚起する県民参加の取組 ・子育て応援「1日1援」アイデア募集 ・応募点数 373点 ・啓発パネルの作成 ・啓発活動用タペストリー5枚作成 ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期スタート（H25.10.1～H27.9.30） ・更新時、事業廃止等による減 ・577店舗（3/31現在）←607店舗（9/30） ・高知市以外 ・318店舗（3/31現在）←342店舗（9/30） 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策県民運動推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の一環としてフェアを開催 ・県民会議の活動支援の拡大 ・活動支援啓発グッズの充実（追加作成及び新規作成） ・県民の関心を喚起する県民参加の取り組み実施 ・啓発パネルの作成 ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・少ない地域での加入促進 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民会議の構成団体の主体的な取組が増えている。 ○少子化対策県民運動推進フェアの参加者等が、子育て応援活動への理解を高め、主体的に子育て応援の取り組みに参加しようという気運を醸成する。 ・活動支援グッズを活用した取組の展開 ・フェアの実施等に併せて子育て応援及び出会い・結婚応援の取組を強化 <p>○高知市以外の地域を含めて子育て応援の店が増えている。</p> <p>577→650店舗（高知市以外318→360）</p>	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援啓発グッズの作成追加作成・配布（団体に希望グッズ調査中） ・子育て応援フォーラムの開催（11/3） <ul style="list-style-type: none"> ・出店 8団体参加、着ぐるみ提供 5団体、副賞提供9団体 （重複除く、参加・協賛団体14団体） ・来場者3,079人 ・県民の関心を喚起する県民参加の取組 ・家族の幸せフォトコンテスト ・応募点数 205点 ・フォトコンテスト入賞作品 ・4種類×500部（各団体、市町村、子育てサークル、子育て支援センター等へ配布） ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期スタート（H25.10.1～H27.9.30） ・更新時、事業廃止等による減 ・577店舗（3/31現在）→580店舗（11/30） ・高知市以外 ・318店舗（3/31現在）→318店舗（11/30） 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高知県少子化対策推進県民会議を中心に、県内の多くの企業・団体に少子化対策の取組が広がるとともに少子化対策に関する県民の理解、関心が一層高まっている。 ●すべての市町村に子育て応援の店があり、子育て応援の気運が醸成されている。
		<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こうちこどもプランの推進と進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策推進本部幹事会（9/5）、本部会議（10/28）の開催 ・進行管理、H25予算に向けた本部長通知等 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援対策推進法の改正（10年間延長）に伴う新次世代育成支援行動計画（H27～31）の策定 ○少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理 ○次世代育成支援行動計画と密接に関連する、子ども・子育て支援事業支援計画の策定 ○県子ども・子育て支援会議を通じた適切な進行管理 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しい県の次世代育成支援行動計画の策定により、各部署が責任を持ってプランに沿った取組を推進していく体制を整える。 ○子ども・子育て支援事業支援計画の策定により、各部署が責任を持って取組を推進していく体制を整える。 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策推進本部会議の開催（10/27） <ul style="list-style-type: none"> ・高知県次世代育成支援行動計画の取組成果及び策定について協議 ・H27予算に向けた本部長通知 ○次世代育成支援行動計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・各部署が責任を持ってプランに沿った取組を推進していく体制の整備 ○子ども・子育て支援事業支援計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県子ども・子育て支援会議での審議（5回予定） ・各部署が責任を持って取組を推進していく体制の整備 	<p>(こうちこどもプランの推進と進行管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各部署が責任を持ってプランに沿った取組を策定、推進している。 ●子ども・子育て支援新制度がスタートし、制定された計画のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実が図られている。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の取組状況 （達成状況、成果や課題）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p> <p>放課後子ども教室 102カ所 放課後児童クラブ 64カ所 放課後学習室 42カ所</p> <p>生涯学習課</p>	<p>功保支援課</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 ○引き続き、国庫補助や県単補助金を活用した支援 ○病児・病後児保育の実施に向けた個別、具体的な調整（土佐市等） ※子ども・子育て支援新制度の中で実施される「ニーズ調査結果」を踏まえた適切な対応等の助言 ○小規模多機能型保育の拡大（いの町（旧本川）で検討中） ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等を通じた地域の実情に応じた仕組みの実現（小規模保育や地域子ども・子育て支援事業など）</p> <p>○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実（★） やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援（★） ・地域人材の育成の充実：研修メニューの増 ・学びの場サポート「皆援隊」（人材バンク）の充実 登録者や活動団体による出前講座の増 人材育成支援事業（勉強会等）の実施（★）</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助金により支援。 ○保育士等の待遇改善（賃金改善等）への助成 ・潜在保育士の再就職等の支援 など ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等による地域の実情に応じた仕組みの実現（地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業など） ★地域型保育事業に従事する人材確保のための研修体制の整備 ★保育所等における発達障害児等への対応強化のための支援</p> <p>○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 【取組の方向性】 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援</p> <p>○放課後子どもプラン実施への支援 ・運営補助 【小学校】 167カ所 【中学校】 35カ所 ★小規模放課後児童クラブへの支援 ・児童クラブ施設整備への助成 香美市大宮 1カ所 ・放課後学びの場充実事業 学習支援者の謝金 発達障害児等への支援者の謝金 ・利用料減免への助成 対象17市町村 ・放課後学び場人材バンク ・活動内容の充実と指導員等の人材育成（学校支援、家庭教育支援合同） 推進委員会 2回 指導員等研修 16回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 11月</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 ○引き続き、国庫補助や県単補助金を活用した支援 ・延長保育や病児・病後児保育等への助成 ○保育士の人材確保 ・保育士等の待遇改善（賃金改善等）への助成 ・潜在保育士の再就職等の支援 など ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等による地域の実情に応じた仕組みの実現（地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業など） ★地域型保育事業に従事する人材確保のための研修体制の整備 ★保育所等における発達障害児等への対応強化のための支援</p> <p>○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 【取組の方向性】 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援</p> <p>○放課後子どもプラン実施への支援 ・運営補助 【小学校】 167カ所 【中学校】 35カ所 ★小規模放課後児童クラブへの支援 ・児童クラブ施設整備への助成 香美市大宮 1カ所 ・放課後学びの場充実事業 学習支援者の謝金 発達障害児等への支援者の謝金 ・利用料減免への助成 対象17市町村 ・放課後学び場人材バンク ・活動内容の充実と指導員等の人材育成（学校支援、家庭教育支援合同） 推進委員会 2回 指導員等研修 16回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 11月</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助金により支援。 ○延長保育 13市町村105カ所 ○乳児保育 28市町村 ○休日保育 2市3カ所 ○病児・病後児保育 5市町村8カ所</p> <p>○特別支援保育コーディネーターの配置 5市町村5名</p> <p>学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。</p> <p>●「放課後学びの場」における活動内容を充実させる。 《指標》取組状況調査による把握（小学校） ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 85% ・防災マニュアルの作成 80%</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助金により支援。 ○延長保育 13市町村104カ所 ○乳児保育 28市町村 ○休日保育 2市3カ所 ○病児・病後児保育 5市町村8カ所</p> <p>○特別支援保育コーディネーターの配置 5市町村5名</p> <p>※達成状況：27年度の新制度施行に向けて、各市町村においては地域のニーズに応じた支援計画を策定し、取組を推進していくための体制を整備している。 ※課題等：子ども・子育て支援新制度の施行状況等動向の把握</p> <p>○放課後子どもプラン推進事業 ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進 ①運営補助 小学校 169カ所（実施率92%） 中学校 30カ所（実施率47%） ②施設整備 香美市 ③学習活動への支援 学習支援者の配置、発達障害児等への支援者の配置 ④保護者利用料減免制度を設ける市町村 17市町村 ⑤放課後学び場人材バンクによる人材のマッチング、出前講座の実施 ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会において地域の仕組みづくりや連携の在り方を協議 ・指導員等研修：安全230名（79%）、防災35名（76%）、 家庭教育支援168名（84%） 発達障害児等理解144名（90%）※（）は満足度 発達障害児地域味一ヶ研修名20名←H25：17名 ・全市町村訪問 9,10月</p> <p>●市町村や実施場所によって異なる取組格差の解消 ●参加する発達障害児等への支援のさらなる充実 ●防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校とのさらなる連携 ●地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの促進（関連事業との連携） ●新制度への対応（児童クラブ）</p>	<p>《共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている》</p> <p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 ①働きながら安心して子育てができる環境づくり （就学前の保育等） ●保育所開所後や休日、子どもが病気の時など、仕事の都合で子どもをみれない時でも、子どもを預かってくれる場所が増え、安心して仕事ができるようになっている。 ◆病児・病後児保育 個別の医療機関との連携手法が検討され、実施カ所が増加 5市町村7カ所⇒9市町村11カ所 ◆ファミリーサポートセンター等保育所以外での預かり等の取組 1市⇒4市</p> <p>（放課後の学びの場） ●児童クラブや子ども教室などの「学びの場」では、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができるようになっている。 《指標》取組状況調査による把握（小学校） ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100%</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担うことも運を守り育てる環境づくり</p> <p>雇用労働政策課</p> <p>地域子育て支援センター 21市町村40カ所</p> <p>子育てサークル登録数 10市町39サークル</p>	<p>次世代育成支援認定企業 88社</p> <p>雇用労働政策課</p> <p>地域子育て支援センター 21市町村40カ所</p> <p>子育てサークル登録数 10市町39サークル</p>	<p>○認証制度やワークライフバランスの普及啓発の継続 ・社労士による小規模事業所や介護・福祉分野事業所等への訪問 ・企業向けセミナーの開催 など</p> <p>○補助金による支援の継続</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター、子育てサークルの活動への支援の充実 ・支援センター等の機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員への研修の開催 初任者研修、現任者研修 ★サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークル、市町村(母子保健担当)のネットワークの充実 ・全体、地域別(市町村別)に加えて、ブロック別交流会の開催 など</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサポーターの活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p> <p>○子育て応援情報紙の配布先の拡大 ・病院、量販店、コンビニ等への配付を増 35,500部→40,000部</p> <p>○引き続き、関係課等との連携による「県の子育て情報」の充実</p>	<p>○企業訪問による次世代育成支援企業の認証 推進を行い、認証件数も順調に増えてきて いる。 ・社労士による企業訪問 159社 (3月末現在の訪問率:106%) ・次世代育成支援認定企業107社 (3月末現在)</p> <p>【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士の企業訪問によるパンフレット配 布 ・企業向けセミナーの開催 (11月:高知市) ・ワークライフバランス推進キャンペーン ポスター配布(10月末:1,200部)</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等の機能強化 ＜財政支援:23市町村等へ助成＞ ・支援センターの運営費助成 ・支援センターの環境改善事業への助成 ＜支援センター職員研修＞ ・初任者研修、現任者研修各1回ずつ開催 ＜ネットワークづくり＞ ・ブロック別研修会 東部2回 西部4回</p> <p>○子育てサークルへの支援 ＜サークルの登録＞ ・10市町39サークルの登録 ＜サークルへの助成＞ ・サークルが行うイベントへの助成 9団体へ助成 ＜交流会＞ ・全体交流会 3回 ※その他、子育て支援者の情報交換会を 県内3ブロックで開催</p> <p>●地域子育て支援センターや定期的な子育て 相談事業等の地域での交流の場づくりへの支 援が必要</p> <p>○子育て支援アドバイザー 39回派遣 ○企業での子育て出前講座の実施 4回実施 ○地域子育てサポーターの活動支援 ・情報提供、ブロック別研修交流会3カ所 ○NPO等による子育て講座の実施 ・35回開催(サークル5カ所、支援センター 30カ所) ※課題等:企業・団体等への効果的な広報</p> <p>○子育て応援情報紙の発行、配布 ・就学前の家庭にほぼ行き渡っており、 効果的な情報発信ができています。 ・年4回、40,000部</p> <p>○「こうちプレマnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができ ている。 ・アクセス数:43,795件 ・アクセス数については、新アドレスへの 移行期間終了(H25.3)以降減少傾向で あり、妊産婦等への周知が必要。</p> <p>●結婚から子育てまでの切れ目のない総合 的な支援を行うための仕組みの構築が必要</p>	<p>○認証制度やワークライフバランスの普及啓発の継続 ・社労士による事業所等への訪問 ・企業向けセミナーの開催 など</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター、子育てサークルの活動への支援の充実 ・支援センター等の機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員への研修の開催 初任者研修、現任者研修(回数が増) ★国の基準を満たさない子育て支援拠点施設への助成 ・サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークルのネットワークの充実 ・交流会の開催</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサポーターの活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施 講座の種類を増やし実施 3種類→4種類</p> <p>○子育て応援情報紙の発行、配布 ・子育て家庭に役立つ情報がより充実して 提供されている ・新たな配布先の検討</p> <p>○「こうちプレマnet」 ・サークルや地域子育て支援センター、県関係課等 との連携による「子育て情報」の充実 ・妊産婦への周知(市町村との連携)</p> <p>○ライフステージに応じた相談へのワンストップでの 情報提供 ★「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」 の開設</p>	<p>○ワークライフバランスの啓発により、子育てしやすい 職場環境づくりに積極的に取り組む企業等が増えてい る。 【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士による企業訪問 160社 ・社労士の企業訪問等によるパンフレット配布 160社 ・企業向けセミナーの開催 年1回(高知市) ・次世代育成支援認定企業 124社(予定)</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネット ワークが作られ始め、子育てを支援する取組が行わ れ始める。 ●支援センター等の機能強化 ・市町村等へ助成 23市町村等 ・職員研修 初任者研修1回、現任者研修2回開催 ・東西ブロックでの交流研修会 5回開催 ●子育てサークルのネットワークづくり ・サークルの登録 45団体 ・サークルが主催のイベントへの助成 10団体 ・交流会(全体、地域別、ブロック別等)3回開催 ※子育て支援者の情報交換会の開催</p> <p>○子育て支援の取組が各地で行われている。 ・子育て支援アドバイザー 45回派遣 ・企業での出前講座の実施 8回 ・地域子育てサポーター研修交流会の開催 ・NPO等による子育て講座の実施 サークル、支援センターで開催 30回開催</p> <p>○子育て応援情報紙の発行やこうちプレマnetでの情報 発信により、子育て家庭に役立つ情報がより充実して 提供されている ・子育て応援情報紙の発行、配布 年4回、40,000部 ・こうちプレマnetによる情報発信 50,000件</p> <p>○相談窓口の開設により、県民からの相談事に対して、 適切な制度や専門機関を案内することができている。</p>	<p>【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 110社(10月末現在) ・次世代育成支援認定企業 118社(11月末現在) ・企業向けセミナーの開催(11月:高知市) ・ワークライフバランス推進キャンペーン ポスター配布(10月末:1,200部)</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ＜財政支援:23市町村等＞ ・支援センターの運営費助成 ・支援センターの環境改善事業への助成 (子育て支援推進事業費補助金) ＜支援センター職員研修＞ ・初任者研修:1回、現任者研修:2回開催 ＜研修交流会＞ ・ブロック別:東部2回、西部3回開催予定 ・全体:1回開催 ○子育てサークル等のネットワークづくり ＜サークルの登録＞ ・10市町44サークル ＜サークルへの助成:8団体＞ ・子育て支援家庭を対象としたイベント開催事業 への助成(子育て支援推進事業費補助金) ＜研修交流会＞ ・4回開催予定(うち1回は支援センターと合同) ※その他、子育て支援者の情報交換会を 県内3ブロックで開催予定</p> <p>●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援 の充実・強化が必要</p> <p>○地域子育て推進事業の充実 ＜子育て支援アドバイザー＞ ・47回派遣(予定) ＜NPO等による子育て講座の実施＞ ・47回実施(予定) ＜企業での子育て出前講座の実施＞ ・2回実施(予定) ＜地域子育てサポーターの活動支援＞ ・情報提供、ブロック別研修交流会3カ所 ※課題等:企業・団体等への効果的な広報</p> <p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」 開設(7/7~) ・相談件数 278件(12/31) (内訳) 出会い・結婚 257件、妊娠・出産3件 子育て10件、就労4件、その他4件</p>	<p>(働き方の見直し) ●保育所のお迎えの時間や子どもの病気の時など、子ども の都合に合わせた働き方をできる企業が増えている。</p> <p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ●市町村等による地域の実情やニーズに応じた子育て 支援の取組が広がっている</p> <p>●近くに祖父母や親戚などがいなくても、気軽に集い、交 流・相談できる場が増えている。</p> <p>●子育てサークルや地域子育て支援センター等のネット ワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が 広がっている</p> <p>●企業等による従業員の子育て支援の取組が広がり、 働きながら子育てしやすい環境づくりが進んでいる</p> <p>(子育てに役立つ情報の提供) ●子育て応援情報紙やこうちプレマnetを通じて、子育て 家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き 届いている</p> <p>●県民からの相談事にワンストップで情報提供すること によって、県民の不安が解消できている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の取組状況 (達成状況、成果や課題)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担うことも運守り育てる環境づくり		<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【多様なニーズに応じた出会いの機会の提供】 ○市町村等が行う出会いイベントへの助成 ・補助金の枠の拡大 (H25: 300万⇒450万)</p> <p>○県主催の出会いの交流会の開催 ★長時間のスキルアップセミナー実施</p> <p>○出会い応援団制度の活性化 ・会員団体、応援団体の増 団体との連携の充実 など</p> <p>○婚活サポーターの活動の促進 ・サポーターが少ない地域での養成 東部地区、香南市・香美市、仁淀川流域など ・婚活サポーターの活動支援</p> <p>【出会い・結婚応援情報の充実】 ○独身者の出会いと結婚を応援するリーフレットの作成 ・A4版 4ページ 3万部作成・配布</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ○市町村等が実施する出会いイベントへの助成 交付決定: 14団体 (16イベント)</p> <p>○県主催の独身者の交流会の開催 12回開催 (9/8~2/14)、定員810名 ・短時間 (40分) 講座付き 2/12回 ・事前講座付き (5時間30分) 1/12回</p> <p>○出会い応援団の活性化 会員団体 68団体 (1団体増) 応援団体 27団体 (3団体増) イベント実施・計画 無し ※制度の見直し</p> <p>○婚活サポーター活動促進 ・サポーター数 22市町村93名 ・活動実績 引き合わせ: 463件 交際: 146件 成婚: 10組</p> <p>○出会いのきっかけ応援サイトの運営 アクセス数 H24年度 53,635件 H25年度 72,865件</p> <p>○出会いと結婚を応援するリーフレット 3万枚作成・配布</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【多様なニーズに応じた出会いの機会の提供】 ○市町村等が行う出会いイベントへの助成 ・参加対象者を県内在住から、将来の移住希望者まで 拡大 ・婚活に役立つ講座を実施する場合は、5万円を限度 に加算</p> <p>○県主催の出会いの交流会の開催 ★長時間のスキルアップセミナー実施</p> <p>○出会い応援団制度の活性化 ★高知の出会いと結婚応援団としてリニューアル ・応援団への支援 (システムによるイベント開催支 援、研修会、意見交換会の実施) ・応援団によるイベント開催の実現</p> <p>○婚活サポーターの活動の見直し ★婚活サポーターへの研修強化</p> <p>○結婚支援窓口の開設 ★県内に「高知家の出会い・結婚・子育て応援コー ナー」を設置 ・スタッフによる最適な情報提供</p> <p>○独身者のスキルアップセミナー ★婚活講座の開催 (基礎・総合力) 情報の提供 ★高知で恋しよ!! 応援サイトの開設 (独身者の利用会 員登録、出会いイベント等への参加申込、応援団専 用システム) ・メルマガ配信 ・パンフレット作成 (結婚支援事業の紹介) A4判 8ページ、カラー 3万部 ・婚活応援小冊子作成 男女別婚活マニュアル、各 2千部</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ○出会いのイベントが県下各地で開催され、実施回数が増えている。 ・応援団によるイベント開催の増 5回以上 (平成25年度 0回)</p> <p>○独身者利用会員数及びメルマガ登録者数の増加 平成26年度末 利用会員 800名以上 メルマガ 1,000名以上</p> <p>○独身者のスキルアップセミナーの参加者 200人</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ○市町村等が実施する出会いイベントへの助成 事業内定 15団体 (17イベント予定)</p> <p>○県主催の独身者の交流会の開催 ・11回開催 (10/4~2/13)、定員948名予定 ・講座付き3回 短時間 (40分) 講座付き 2/11回 事前講座付き (5時間30分) 1/11回</p> <p>※事前講座 男女別に開催 (10/4・5) ※体験型2回、パーティーのみ6回</p> <p>○独身者のスキルアップセミナー ・基礎講座 (ヘアメイク、カラーコーディネーター、コミュニケーション) 男性2回、女性2回、男女合同1回 計5回開催 男性 66名、女性65名 ・総合力講座 (ワークショップ・本城稔先生) 男性2回、男女合同2回 計4回開催 男性181名、女性112名 ・婚活中の人が読む本 (A5、32P、カラー) 男女別 各2,000部</p> <p>○高知の出会いと結婚応援団への支援等 (制度見直し) ・会員団体 70団体 (12/31) ・イベント実施 (助成含む) 24イベント予定 ・イベント開催研修会 (9/30、10/24) 35団体・50人 ・応援団意見交換会 (2/19開催予定) ・イベント開催マニュアル500部作成・配布</p> <p>○婚活サポーター活動促進 ・サポーター数 21市町村86名 (12/31) ・活動実績 (9/30 ※半期ごとの集計) 相談件数 613件、引き合わせ 368件 交際 103件、成婚 7組</p> <p>○高知で恋しよ!! 応援サイト (12/31) ・メルマガ登録者数 1,847名 (男775、女1,072) ・ユーザー登録数 1,751名 (男728、女1,023)</p> <p>○高知で恋しよ!! サイトの運営 (アクセス数) H26年度 (8~12月末) 48,728件</p> <p>○高知で恋しよ!! リフレット (A4、8P、カラー) 3万枚作成・配布</p>	<p>《県内のさまざまな団体、個人(婚活サポーター等)が、連携して、独身者の出会いを地域ぐるみで応援するようになっている》</p> <p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ●県や市町村、民間団体を中心に独身者のニーズに応じた出会いの機会が提供されている。</p>